

業 務 概 要

平成 26 年度版
(平成 25 年度実績)

島 根 県 中 央 児 童 相 談 所
(島根県中央児童相談所隠岐相談室)
島 根 県 出 雲 児 童 相 談 所
島 根 県 浜 田 児 童 相 談 所
島 根 県 益 田 児 童 相 談 所

はじめに

児童相談所業務につきましては、日頃から、各関係機関・団体を始めとする多くの皆様に格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度の児童虐待相談件数は、児童相談所、市町村ともに前年度の約6割へと大幅に減少しました。県内の児童虐待相談件数はこれまでも年によって増減を繰り返してきており、今回の動きをもって「児童虐待が減ってきた」と即断することは出来ませんが、乳幼児の比率が低下していることなどから、「赤ちゃん訪問」や「養育支援訪問」など、市町村における乳幼児期からの虐待予防の取組みが効果を上げてきている面もあるように思えます。

その一方で、虐待を受けてきた期間が「3年以上」のケースが4分の1、重症度分類で「生命の危険あり」又は「重度虐待」と判断したケースが5分の1と、深刻な虐待状況にあるケースも多く、決して楽観はできない状況です。

こうしたことから、今後とも、虐待予防の取組みを一層推し進めるとともに、子どもと家族が深刻な事態に陥る前に支援に繋げていけるよう、市町村・学校・保育所等関係の方々には、引き続き、早期発見・早期対応への御協力をお願いいたします。

また、昨年度も、「養護相談（虐待相談を含む。）」が全相談件数の45%を占めており、養護問題が児童相談の主流である状況が続いています。養護相談として関わったケースのうち、「児童福祉施設入所」及び「里親委託」としたケースは80件となり、過去10年間で最も多い件数になりました。なお、このうち、虐待相談として関わったケースは23件と前年度（22件）とほぼ同数であり、虐待相談の総件数は減少したものの家庭分離を必要とするケースは依然として多い状況にあります。

言うまでもありませんが、児童相談の基本は、子ども達が心身ともに健やかに育つよう子どもとその家族を援助することにあります。

子ども達は、本来、家庭＝家族の中で育てられ、地域や学校での様々な関わりを通して成長していくことが望ましいと考えますが、昨今の社会経済情勢も相まって、子どもの養育に困難さを抱え、家族＝親の力だけでは子どもの健やかな成長が図れないと判断せざるを得ないケースが増えている印象があります。

このような、家庭で生活することが難しくなった子ども達を、公的な責任として里親や乳児院、児童養護施設などを利用して社会的に養育し保護する「社会的養護」の役割は、今後益々強まるものと思われまます。

本県では、現在、平成27年度からの15年間を展望した「社会的養護体制推進計画」策定に向けた検討が進められています。今後も増加が予想される「社会的養護」を必要とする子ども達が、家庭＝家族から離れても健やかに育っていくためには、里親を始めとする代替的な家庭養護を拡充するだけでなく、施設をより家庭的な環境に変えていくこと、さらにはそうした子ども達を地域ぐるみで受け入れ、育てていただくことが重要だと考えております。

関係機関を始め、子どもに関わるすべての皆様に、本県の児童養護について御理解と御協力をお願いします。

平成26年8月

島根県中央児童相談所	景山博教
島根県中央児童相談所隠岐相談室	宮阪敏章
島根県出雲児童相談所	昌子誠
島根県浜田児童相談所	宮廻陽吉
島根県益田児童相談所	山崎俊行

目 次

はじめに	
管轄区域図	1
組織および管内状況	2
【児童相談の部】	
I 業務説明	
1 相談業務の概要	6
2 児童相談所のはたらきと関係機関	8
3 各種事業の概要	12
II 平成 25 年度相談状況	
1 相談受付	17
2 相談種別	17
3 経路別受付状況	18
4 相談種別処理状況	19
5 相談種別ごとの状況	
(1) 養護相談	20
養護相談の理由別処理状況	20
(2) 障がい相談	21
(3) 非行相談	22
(4) 育成相談	23
III 統計資料	
市町村別人口・児童数・相談別受付状況	24
1 経路別児童受付状況	26
2 相談種別児童受付状況	27
3 年齢別受付状況	28
4 相談種別処理状況	29
5 児童相談所における判定及心理治療・カウンセリングの状況	30
6 児童福祉施設一覧及び入所状況	31
7 相談種別一時保護状況（所内保護）	32
8 一時保護の推移	34
9 里親登録数及び委託里親数	34
10 里親委託児童の状況	34

IV 平成 25 年度児童虐待相談補助統計

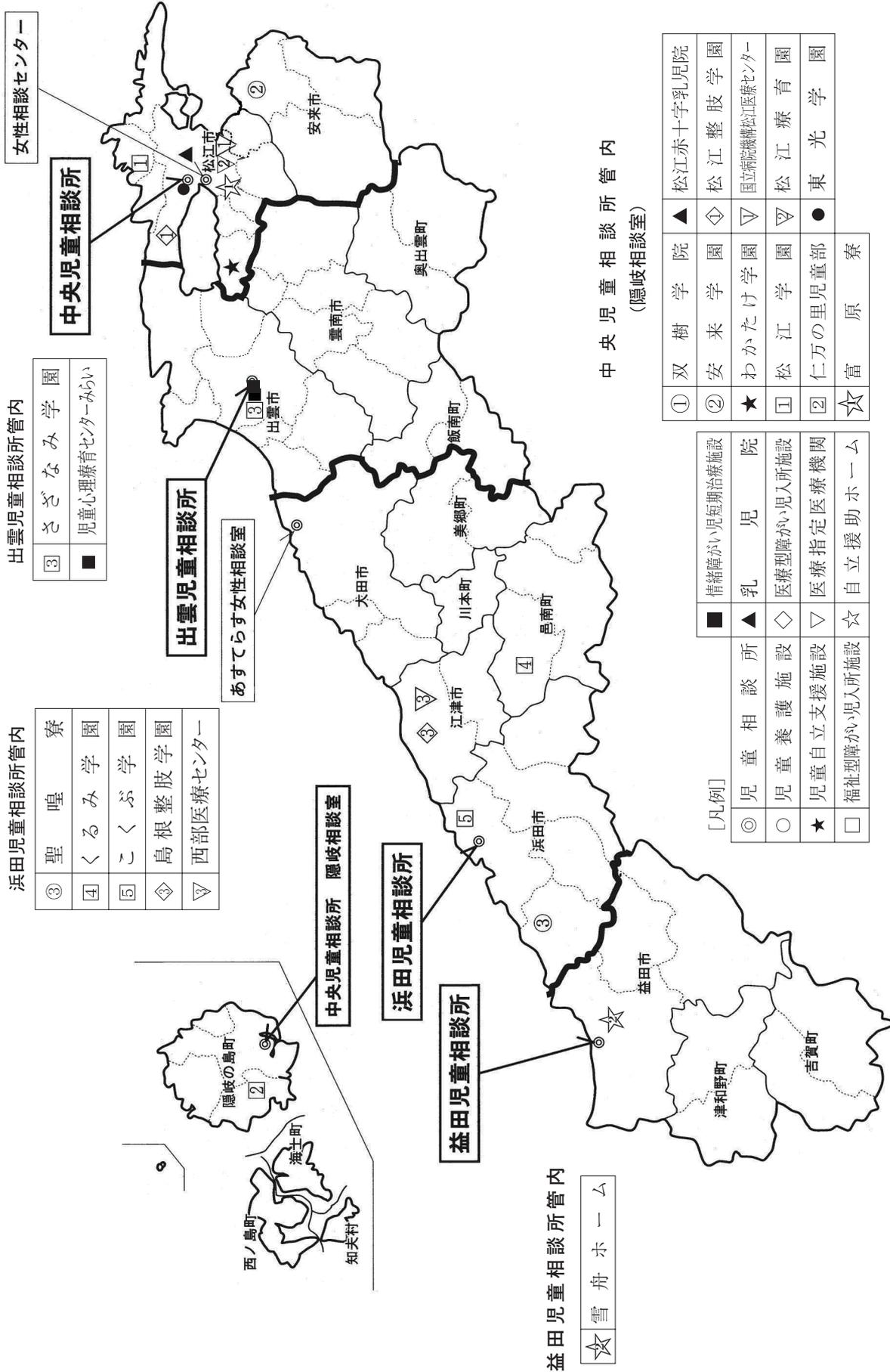
1 虐待相談の状況	35
2 被虐待児の状況	36
3 虐待者の状況	36
4 家族形態	37
5 家庭環境	38
6 統計項目と集計表	39

【女性相談の部】

I 業務の説明

1 業務の概要	45
2 女性保護事業の流れ	46

管轄区域図



組織および管内状況

児童相談所名	中央児童相談所		出雲児童相談所			
所在地	〒690-0823 松江市西川津町3090-1		〒693-0051 出雲市小山町70			
電話	TEL 代表(0852)21-3168		TEL 代表(0853)21-0007 女性相談専用(0853)21-8789			
FAX	FAX(0852)21-3163		FAX(0853)21-0047			
	(隠岐相談室) 〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24 TEL 代表(08512)2-9706 相談専用(08512)2-9810 FAX(08512)2-9718					
設置年月日	昭和23年8月1日		昭和35年12月1日			
組織及び職員数	職員数	内嘱託員・臨時職員数	職員数	内嘱託員・臨時職員数		
	職員合計	42	19	職員合計	36	15
	所長	1		所長	1	
	総務企画・女性連携スタッフ 計	4	0	総務企画・女性連携スタッフ 計	10	5
	調整監	1		調整監	1	
	庶務会計	2		庶務会計	3	
	里親・女性相談担当	1		里親・女性相談担当	1	
				女性相談員	2	2
	相談支援課 計	10	1	警備員	3	3
	課長	1		相談支援課 計	9	1
	係長	2		課長	1	
	児童福祉司等	7	1	児童福祉司等	8	1
	判定保護課 計	24	17	判定保護課 計	16	9
	課長	1		課長	1	
	児童心理司	4		児童心理司	3	
	児童指導員	10	8	児童指導員	5	2
	調理員	1	1	調理員	3	3
	児童支援員	7	7	児童支援員	3	3
	学習支援員	1	1	学習支援員	1	1
	隠岐相談室 計	3	1			
	室長	1				
	児童福祉司	1				
	女性・児童家庭相談員	1	1			
	非常勤嘱託医師 計	3	3	非常勤嘱託医師 計	2	2
	精神科医	1	1	精神科医	1	1
	整形外科医	1	1	脳神経小児科医	1	1
	小児科医	1	1			
児童虐待相談等嘱託員 計	3	3	児童虐待相談等嘱託員 計	1	1	
精神科医	1	1	(県立こころの医療センターとの委託契約)			
産婦人科医	1	1				
弁護士	1	1	弁護士	1	1	
管轄区域	2市3町1村 松江市・安来市 隠岐郡		2市2町 出雲市・雲南市 仁多郡・飯石郡			
面積 (km ²)	1,340.18		1,788.39			
人口	272,137		233,392			
児童人口	44,415		38,998			
保育所	105		76			
幼稚園	39		46			
小学校	67		74			
中学校	29		27			
特別支援学校	6		1			
福祉事務所	7		5			
保健所	2		2			
警察署	4		2			
主任児童委員数	79		89			
児童委員数	650		579			

- (注) 1. 人口及び児童人口は平成22年10月1日現在(国勢調査)
 2. 市町村:平成25年4月1日現在
 3. 組織及び職員数:平成25年4月1日現在

浜田児童相談所			益田児童相談所		
〒697-0005 浜田市上府町12591 TEL 代表(0855)28-3560 女性相談専用(0855)28-3434 FAX (0855)28-3565			〒698-0041 益田市高津4-7-47 TEL 代表(0856)22-0083 女性相談専用(0856)31-1886 FAX (0856)22-0075		
昭和24年4月1日			昭和38年4月1日		
	職員数	内嘱託員・臨時職員数		職員数	内嘱託員・臨時職員数
職員合計	30	12	職員合計	26	12
所長	1		所長	1	
総務企画・女性連携スタッフ 計	7	4	総務企画・女性連携スタッフ 計	8	5
調整監	1		調整監	1	
庶務会計	1		庶務会計	1	
里親・女性相談担当	1		里親・女性相談担当	1	
女性相談員	1	1	女性相談員	2	2
警備員	3	3	警備員	3	3
相談支援課 計	8	1	相談支援課 計	5	0
課長	1		課長	1	
児童福祉司等	7	1	児童福祉司等	4	
判定保護課 計	14	7	判定保護課 計	12	7
課長	1		課長	1	
児童心理司	3		児童心理司	2	
児童指導員	5	2	児童指導員	4	2
調理員	1	1	調理員	1	1
児童支援員	3	3	児童支援員	3	3
学習支援員	1	1	学習支援員	1	1
非常勤嘱託医師 計	4	4	非常勤嘱託医師 計	3	3
精神科医	2	2	精神科医	1	1
整形外科医	1	1	小児科	1	1
小児科医	1	1	脳神経小児外科医	1	1
児童虐待相談等嘱託員 計	3	3	児童虐待相談等嘱託員 計	2	2
精神科医	2	2	心療内科医	1	1
弁護士	1	1	弁護士	1	1
3市3町 浜田市・大田市・江津市 邑智郡			1市2町 益田市 鹿足郡		
2,202.76			1,376.62		
146.616			65.252		
20,846			9,870		
73			38		
10			3		
61			31		
26			18		
4			1		
6			3		
2			1		
4			2		
65			32		
531			247		

児童相談の部

I 業務説明

1 相談業務の概要

1. 児童相談所では、18歳未満の子どもの次のような相談に応じています。

種類	内容
養 護 相 談	児童虐待相談 児童虐待の防止等に関する法律の第2条に規定する次の行為に関する相談。 (1) 身体的虐待 生命・健康に危険のある身体的な暴行 (2) 性的虐待 性交、性的暴行、性的行為の強要 (3) 心理的虐待 暴言や差別など心理的外傷を与える行為 (4) 保護の怠慢・拒否（ネグレクト） 保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為及び棄児
	その他の相談 父又は母等保護者の家出・失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、迷子、親権・停止した親の子、後見人を持たぬ児童等児童虐待相談以外の環境的問題を有する児童、養子縁組に関する相談。
保 健 相 談	未熟児、虚弱児、ツベルクリン反応陽転児、内部機能障がい、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む。）を有する児童に関する相談。
障 が い 相 談	肢体不自由相談 肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談。
	視聴覚障がい相談 盲（弱視を含む。）、ろう（難聴を含む。）等視聴覚障がい児に関する相談。
	言語発達障がい等相談 構音障がい、吃音、失語等音声や言語の機能障がいをもつ児童、言語発達遅滞、注意欠陥障がいを有する児童等に関する相談。
	重症心身障がい相談 重症心身障がい児（者）に関する相談。
	知的障がい相談 知的障がい児に関する相談。
自閉症等相談 自閉症若しくは自閉症同様の症状を呈するアスペルガー症候群、その他の広汎性発達障がい等の児童に関する相談。	
非 行 相 談	ぐ犯行為等相談 虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為、問題行動のある児童、警察署からぐ犯少年として通告のあった児童、または触法行為があったと思料されても警察署からの通告のない児童に関する相談。
	触法行為等相談 触法行為があったとして警察署から通告のあった児童、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった児童に関する相談。

育 成 相 談	性 格 行 動 相 談	児童の人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する児童に関する相談。
	不 登 校 相 談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある児童に関する相談。
	適 性 相 談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談。
	し つ け 相 談	家庭内における幼児のしつけ、児童の性教育、遊び等に関する相談。
そ の 他 の 相 談		上記のいずれにも該当しない相談。里親等の相談。

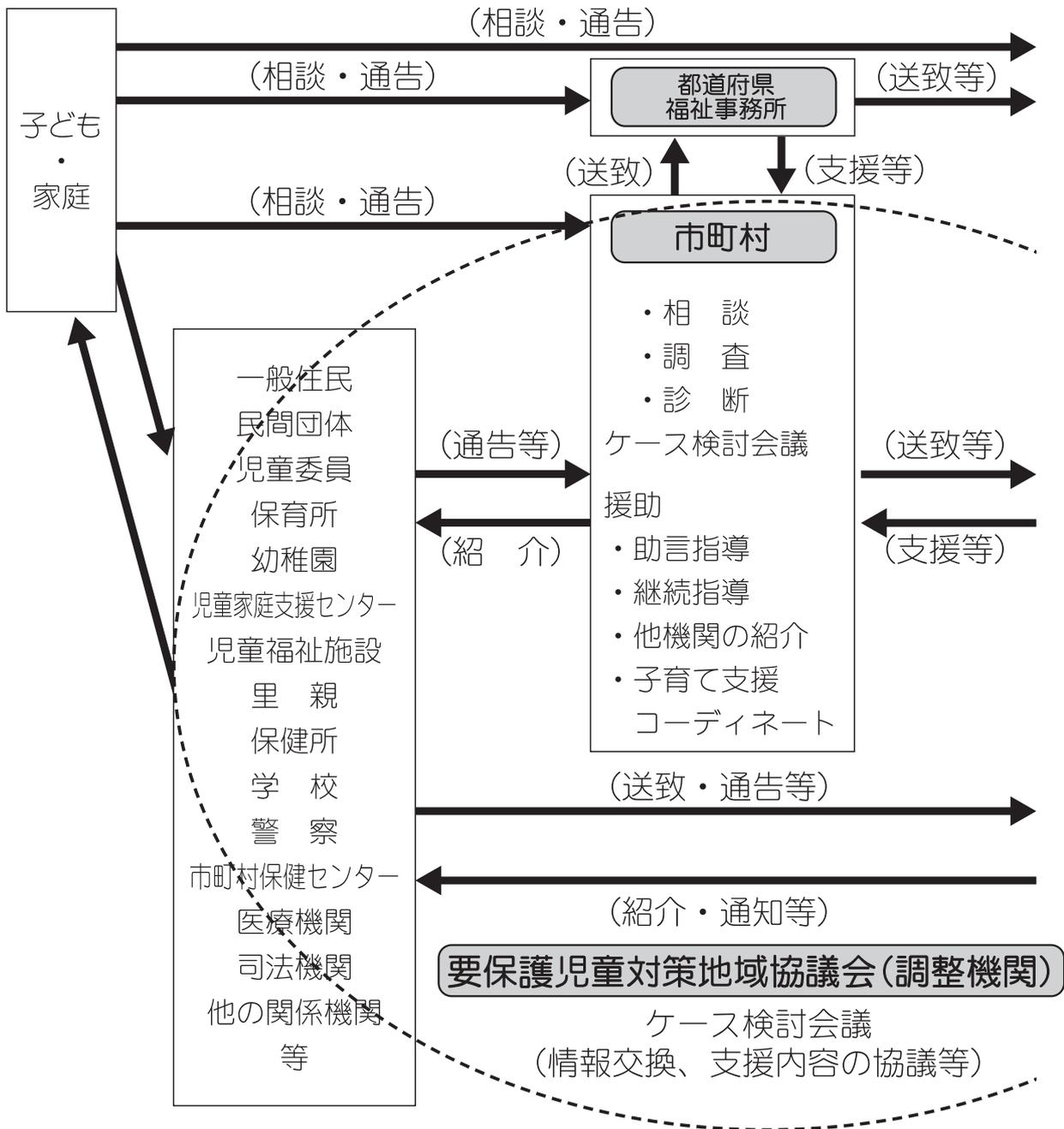
*平成16年の児童福祉法改正により、市町村が、児童・妊産婦の福祉に関する相談に応じ、調査及び指導などを行うこととされました。また、児童相談所の業務としては、市町村に対する必要な援助を行うこと、児童に関する相談のうち専門的な知識及び技術を必要とするものに応ずること等が規定されました。

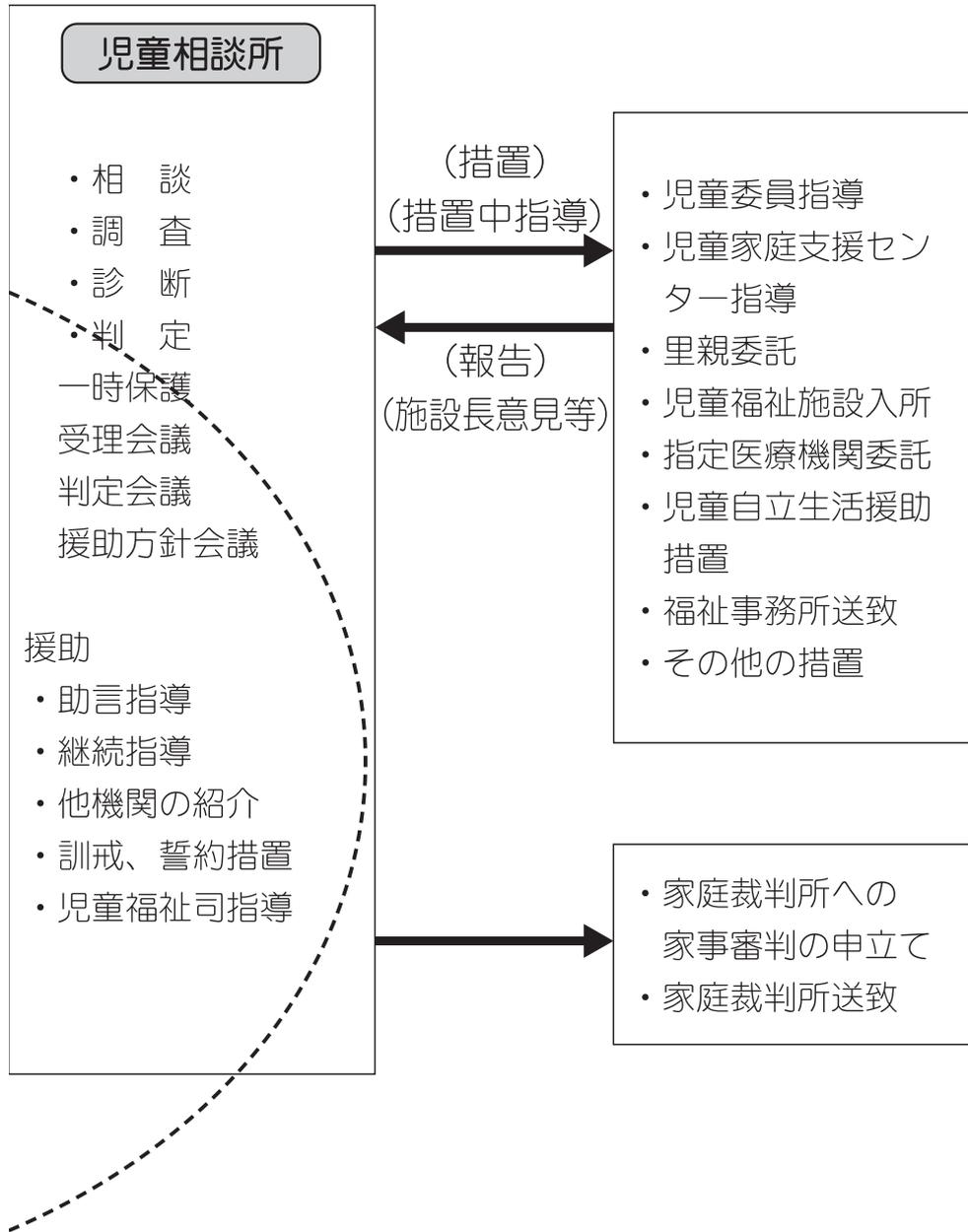
2. 児童相談所での相談は次のように行います。

- | | |
|----|--|
| 面接 | 楽な気持ちで、なんでも遠慮しないで相談していただきます。 |
| 調査 | 子どもの生育歴や、家庭や学校、地域の環境、援助に関する意向などを調査します。 |
| 診断 | 心身の状況や家庭や学校などの適応状況、対人関係などについて、心理検査や必要に応じて専門医の診察、あるいは一時保護を行い子どもの生活行動や態度を観察するなどして、子どもの状況や家庭、地域状況等について客観的な診断を行います。 |
| 判定 | これら社会診断、医学診断、心理診断、行動診断とその他の診断をもとに総合的な診断（判定）を行います。 |
| 援助 | このようにして導き出した判定をもとに、最も効果的な援助を行います。
様々な問題に対して、援助方針に基づき、助言や心理療法、カウンセリング等の指導を行ったり、児童福祉司や児童委員による指導をしたり、さらに必要があれば里親あるいは施設において援助を行います。 |

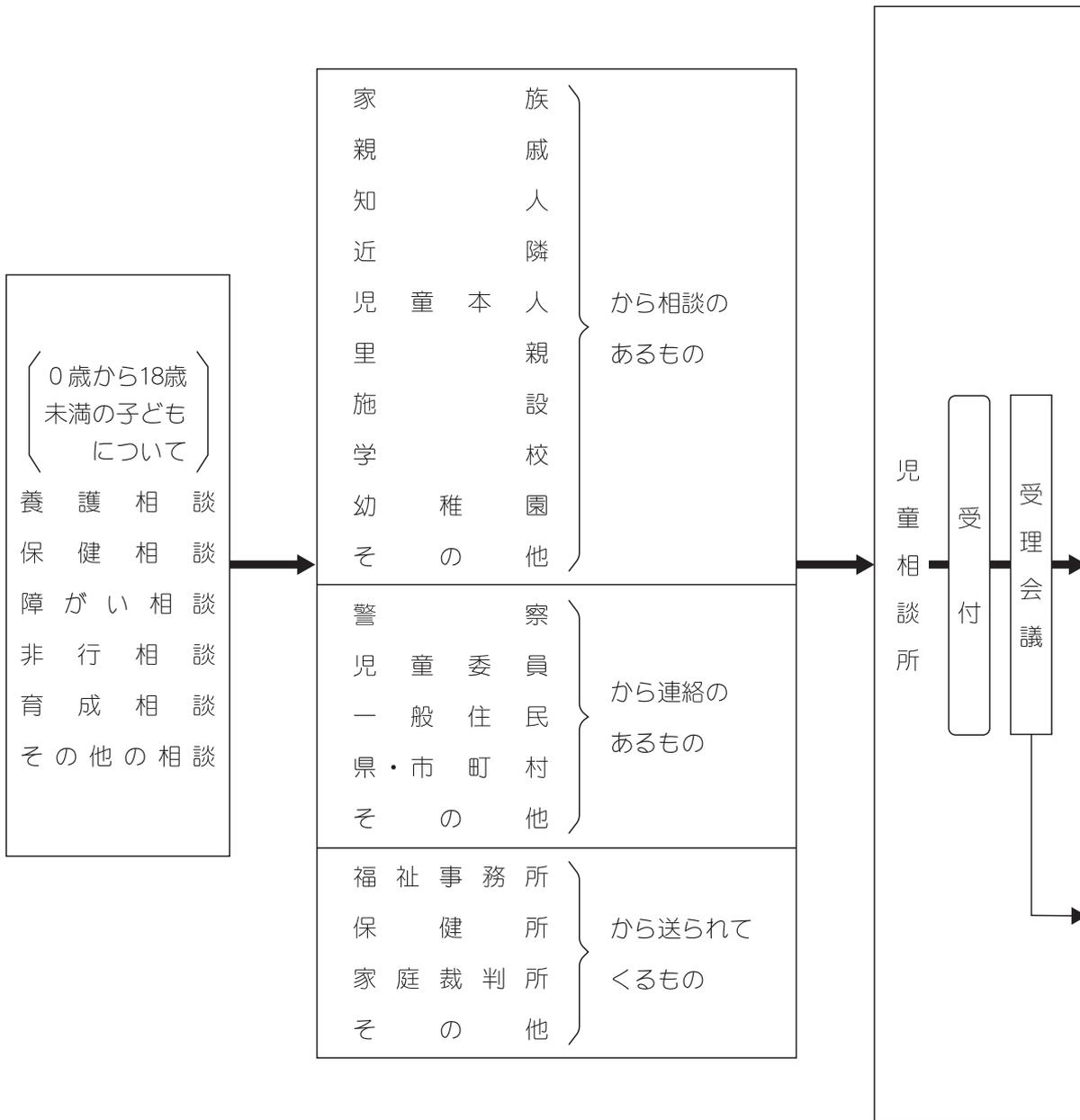
2 児童相談所のはたらきと関係機関

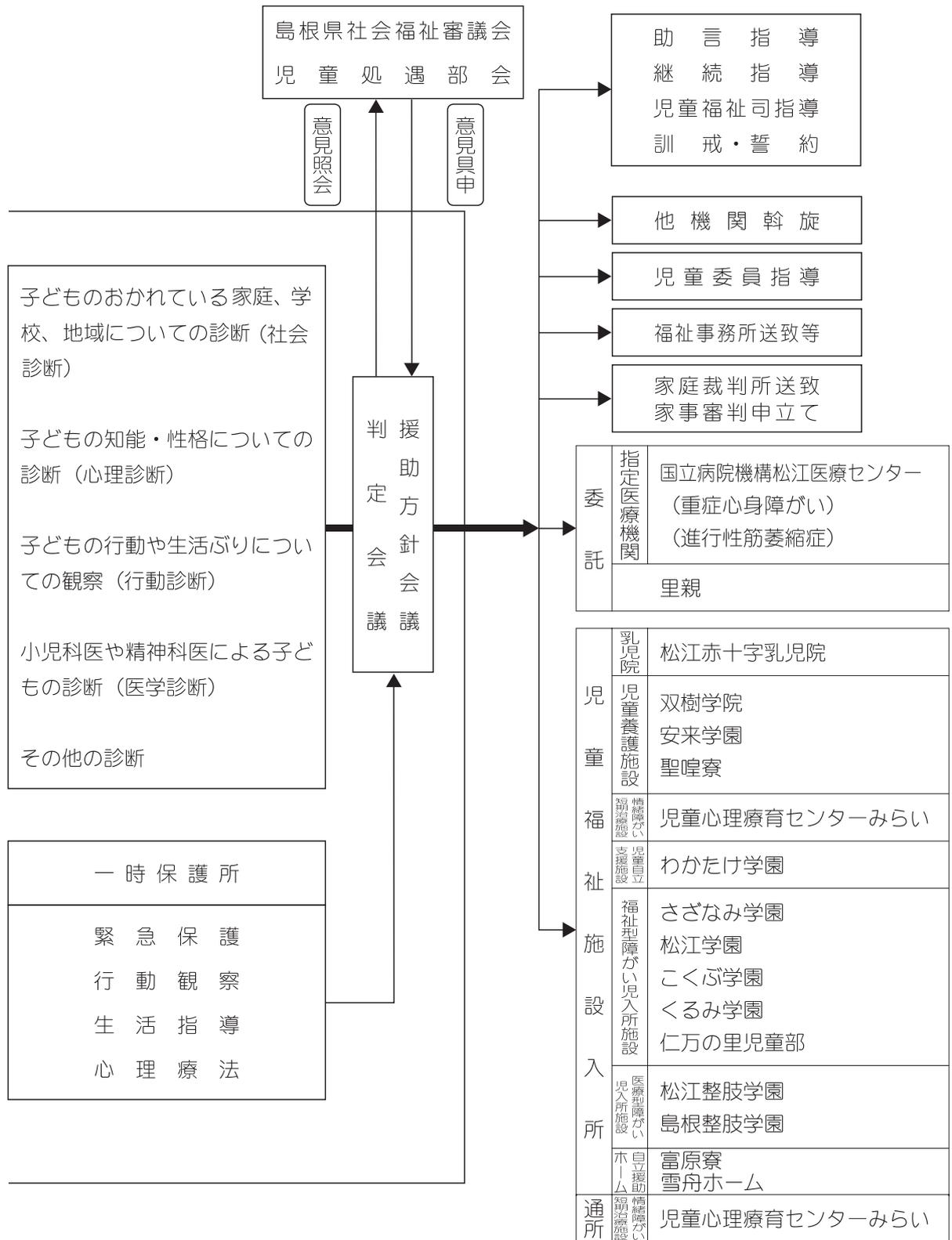
(1) 市町村・児童相談所における相談援助活動系統図





(2) 児童相談所と関係機関とのフロー図





3 各種事業の概要

(1) 児童相談所虐待対応機能強化事業

虐待相談対応機能強化のため、弁護士相談、カウンセリング、医療的な相談に対応できるよう嘱託員を配置しています。

〈H25年度実施状況〉

中央：嘱託弁護士相談： 1回
出雲：嘱託弁護士相談： 3回 医療的機能強化（法医学医師相談）： 1回
浜田：嘱託弁護士相談： 5回
益田：実績なし

(2) 未成年後見人支援事業

児童相談所が支援を行う児童等について、その未成年後見人に係る報酬を県が負担することにより、未成年後見人の確保を図り、児童等の日常生活の支援や福祉の向上に資することを目的としています。

〈H25年度実施状況〉

中央：実績なし
出雲：実績なし
浜田： 1件
益田：実績なし

(3) 親グループカウンセリング事業

児童の養育について不安や困難を感じている保護者に対して、グループによる心理指導等を実施することにより、親子関係の改善や家族の養育機能の強化を図り、児童虐待の予防や家族の再統合を促進することを目的に実施しています。

〈H25年度実施状況〉

中央：全 7 回	開催	場所：松江市保健福祉総合センター	参加者延べ	45人
出雲：全 7 回	開催	場所：木次総合センター	参加者延べ	48人
浜田：	未実施			
益田：全 5 回	開催	場所：益田児童相談所	参加者延べ	18人

(4) 児童社会体験促進事業

引きこもり等の児童で社会とのつながりが希薄である等、社会性を身につけることが必要であると判断されるにもかかわらず、そのきっかけがつかめない児童等に対し、社会福祉施設、民間企業等において、社会経験の機会を提供することにより、その児童等の自主性や社会性の向上を図ることを目的として実施しています。

〈H25年度実施状況〉

中央：2名実施（2日間）
出雲：実績なし
浜田：実績なし
益田：1名実施（4日間）

(5) 引きこもり等児童集団指導事業

引きこもり等の児童を対象に、宿泊による集団場面での処遇を通して情緒の安定と回復・成長を図ることを目的に実施しています。

〔宿泊指導（集団キャンプ）〕

キャンプ地及び一時保護所を利用し、キャンプを行っています。

〈H25年度実施状況〉

中央： 2 回実施	参加人数	21人
出雲： 1 回実施	参加人数	10人
浜田： 1 回実施	参加人数	8人
益田： 1 回実施	参加人数	5人

(6) 家庭生活体験事業

保護者が育児不安等の理由により一時的に他の家庭での養育を希望する児童又は児童福祉施設入所児童が家庭生活を体験することにより、社会性の育成、情緒の安定及び退所後の自立を促進することを目的としています。また、併せて里親制度の啓発を図り、里親登録及び里親への委託の促進を図ることとしています。

〈H25年度実施状況〉

中央：対象児童2名	13回実施
出雲：対象児童3名	4回実施
浜田：対象児童1名	2回実施
益田：対象児童5名	11回実施

(7) 定期巡回相談

遠距離にあって、児童相談所を利用することが困難な地域を対象に、定期的に現地へ出向いて児童に関する種々の相談に応じるとともに援助を行っています。

平成25年度定期巡回相談実施状況

中央児童相談所	市町村	隠岐の島町	海士町	西ノ島町	知夫村	小計	出雲児童相談所	市町村	奥出雲町	雲南市	飯南町	小計
	計画回数	5	6	6	3	20		計画回数	6	12	6	24
	実施回数	5	6	6	3	20		実施回数		2		2
	件数	13	9	9	3	34		件数		2		2

(8) 研修（平成25年度児童相談所開催分）

○児童相談所等新任職員研修

児童相談所、わかたけ学園、女性相談センター等に勤務することとなった新任職員に対し、職務に対する理解を深めるとともに、資質の向上を図ることを目的に、児童福祉の基本的業務に関する研修を実施しています。

（前期）平成25年5月16日（木）～5月17日（金）

場所：中央児童相談所他 受講者：32名

内容：○児童相談所に求められる役割

○児童虐待について①②～子どもへの影響・暴力の影響～

○困難事例への対応について

○里親制度について

○児童ケースワーク業務について

○心理診断・心理的援助について

○一時保護業務について

○女性相談業務について

○施設見学・概要説明「松江赤十字乳児院」「安来学園（児童養護施設）」

（後期）平成25年11月28日（木）～11月29日（金）

場所：中央児童相談所他 受講者：25名

内容：○施設見学・概要説明「東光学園（母子生活支援施設）」「松江少年鑑別所」

「わかたけ学園（児童自立支援施設）」

○グループミーティング

○児童虐待ケースへの対応（ワークショップ形式）

○児童虐待対応職員専門性向上研修会

児童虐待対応を行う職員の専門性を高めることを目的とし、広く関係機関、施設職員の参加を呼びかけ開催しています。

〈平成25年度の実施状況〉

日時：平成26年2月24日（月）～25日（火）

場所：松江合同庁舎 出席者：61名

講師：島根県立心と体の相談センター 相談・判定課長 永島 正治

研修テーマ：「面接技法について～相談意欲を高める面接～」

○児童相談所職員研究協議会

児童相談業務の適正かつ円滑な執行や児童福祉の向上発展に寄与することを目的として、県内4児相に勤務する職員で「児童相談所職員研究協議会」を組織し、児童相談業務の連絡調整及び調査研究や研修報告会、部会の開催などを行っています。

〈平成25年度の実施状況〉

- ・「所長会・幹事会」

日時：平成25年 4月20日（金） 場所：中央児童相談所 幹事：中央児童相談所

- ・「総務・里親部会」

日時：平成25年11月15日（金） 場所：出雲児童相談所 幹事：出雲児童相談所

- ・「相談部会」

日時：平成25年11月20日（水） 場所：浜田合同庁舎 幹事：浜田児童相談所

- ・「判定部会」

日時：平成25年11月18日（月） 場所：中央児童相談所 幹事：中央児童相談所

- ・「一時保護部会」
日時：平成25年 6月19日（水） 場所：益田児童相談所 幹事：益田児童相談所
- ・「研修報告会」～施設内問題行動と法的対応～
日時：平成26年 3月 7日（金） 場所：松江合同庁舎 幹事：中央児童相談所

（9）その他

○子どもと家庭電話相談事業

家庭及び地域における児童の養育機能の低下に伴い、児童問題が複雑かつ多様化していることから、子どものいる家庭等の悩み、問題等について、早期に適切な援助を行うための専用の電話相談室を設け、相談事業を行っています。（平成4年12月から全県で実施。平成7年度から相談日を増やし受付時間を延長。平成9年4月からフリーダイヤル化。平成15年6月から日曜日も相談実施、受付時間を2時間延長。）

相談日：毎日（祝日・12/29～1/3は休み）

受付時間：午前9時から午後9時半まで

平成25年度受付件数	1,396件
相談別件数	（養護相談 13件）
	（保健相談 24件）
	（障がい相談 13件）
	（非行相談 3件）
	（育成相談 206件）
	（その他 1,137件）

乳児院における短期入所制度

乳幼児を養育する保護者が、出産、傷病、病気看護等緊急の事情又は出張等の勤務上の都合など特別の事情により、一時的に養育が困難となったときに乳幼児を短期間乳児院に入所させることによって、子どもの健全な育成を図っています。

里親制度

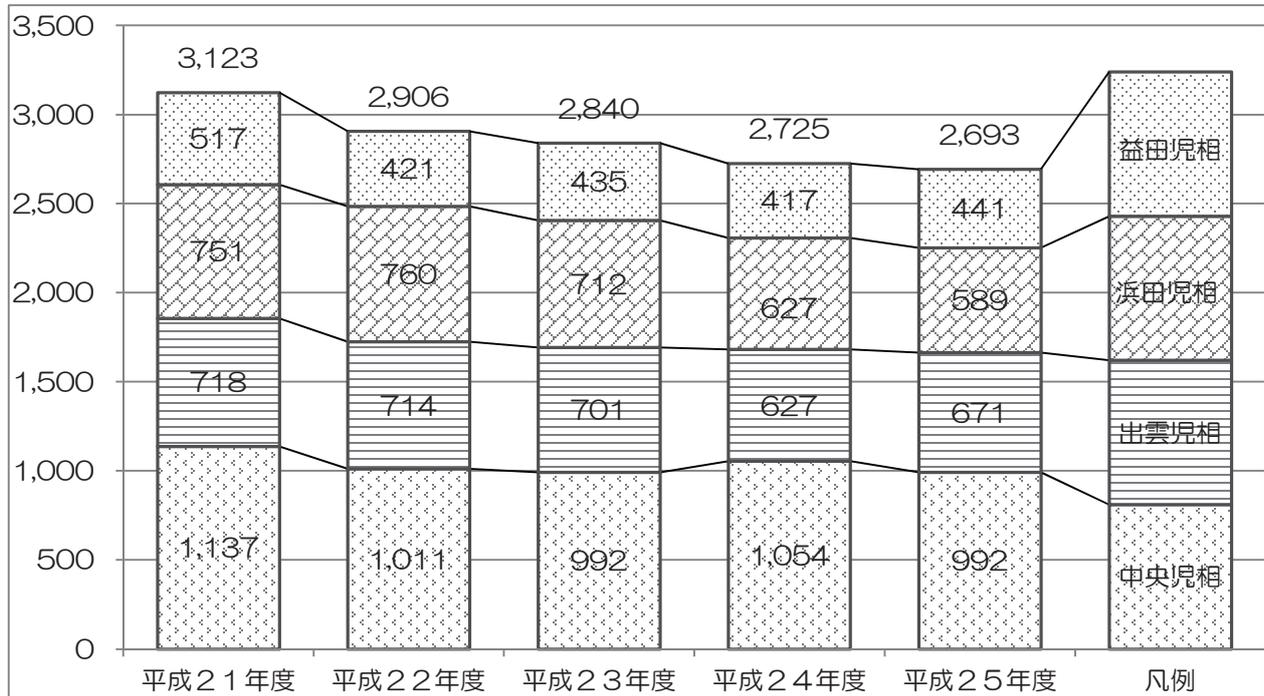
里親制度とは、児童福祉法の規定に基づき、虐待や親の病気など様々な事情により家庭で生活することが出来ない子どもを里親家庭に迎え入れ、実親に代わって養育する制度です。「養育里親」「専門里親」「養子縁組里親」「親族里親」があります。

平成23年3月に厚生労働省は「里親委託ガイドライン」を示し、この中で社会的養護における「里親委託優先の原則」を掲げるなど、里親制度の役割は益々重要になってきています。

なお、里親制度の充実のため、島根県では島根県里親会に委託して「家庭養護促進事業」を実施するなど、里親制度の普及啓発、里親の支援、里親の交流などに取り組んでいます。

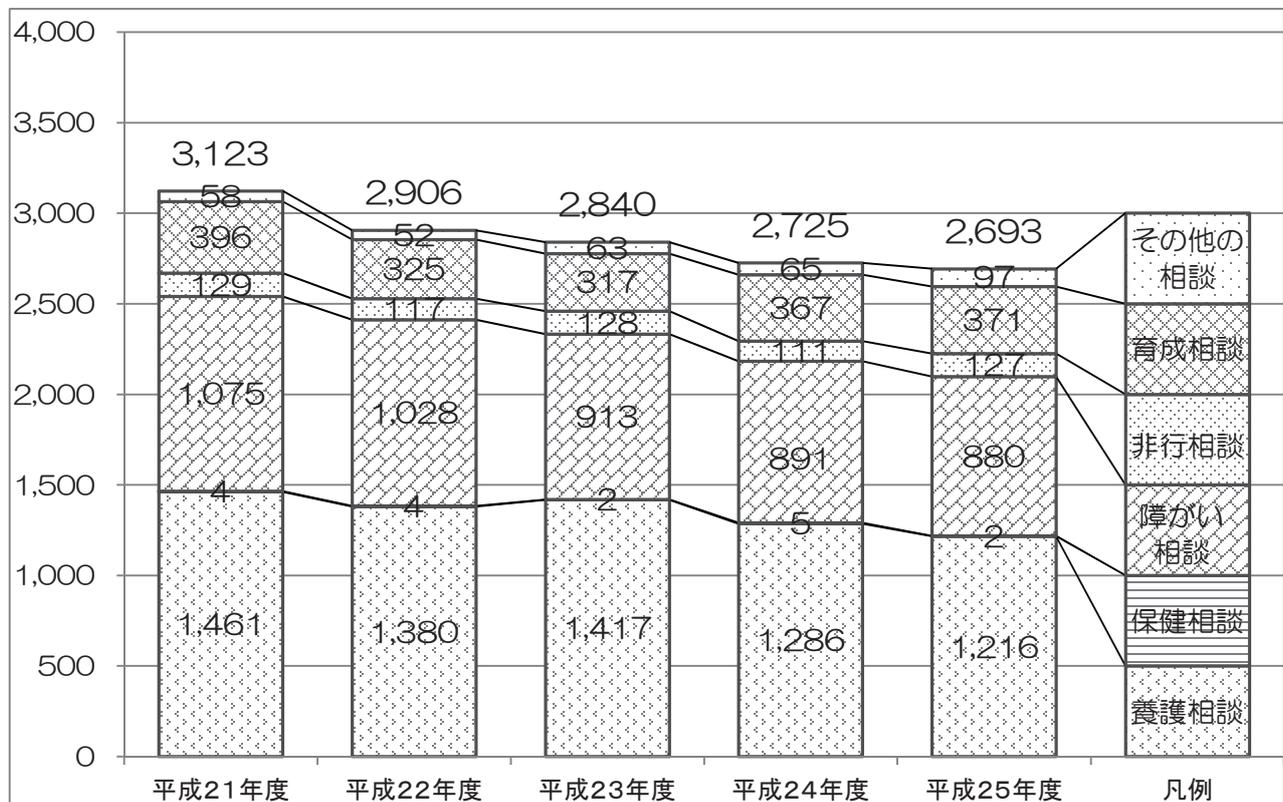
Ⅱ 平成25年度相談状況

1 相談受付



○平成25年度の相談件数は、2,693件で、前年比で32件の減少となった。

2 相談種別

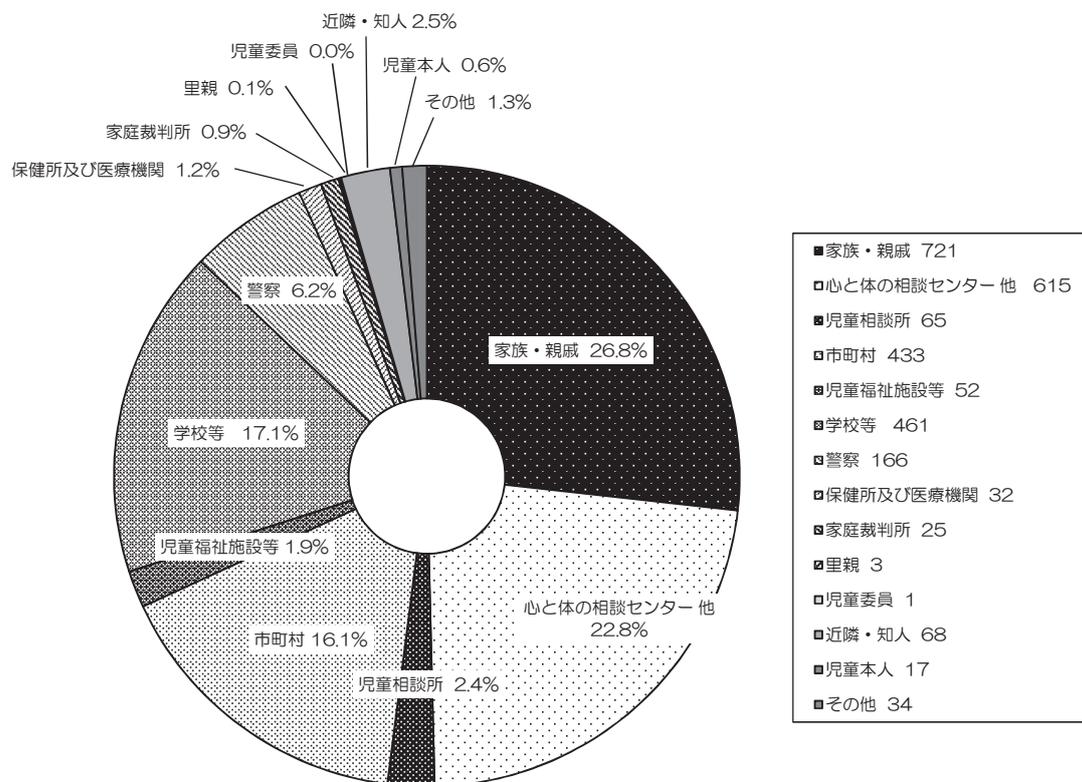


○相談内訳は養護相談が最も多く、次いで障がい相談、育成相談となっている。

3 経路別受付状況

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
家族・親戚	791	693	681	702	721
心と体の相談センター 他	554	615	598	447	615
児童相談所	28	53	29	51	65
市町村	640	531	642	679	433
児童福祉施設等	57	60	68	73	52
学校等	617	539	366	428	461
警察	235	194	161	159	166
保健所及び医療機関	48	40	34	36	32
家庭裁判所	11	5	12	36	25
里親	3	2	4	2	3
児童委員	9	6	8	4	1
近隣・知人	56	67	56	51	68
児童本人	22	15	18	27	17
その他	52	44	32	30	34
計	3,123	2,864	2,709	2,725	2,693

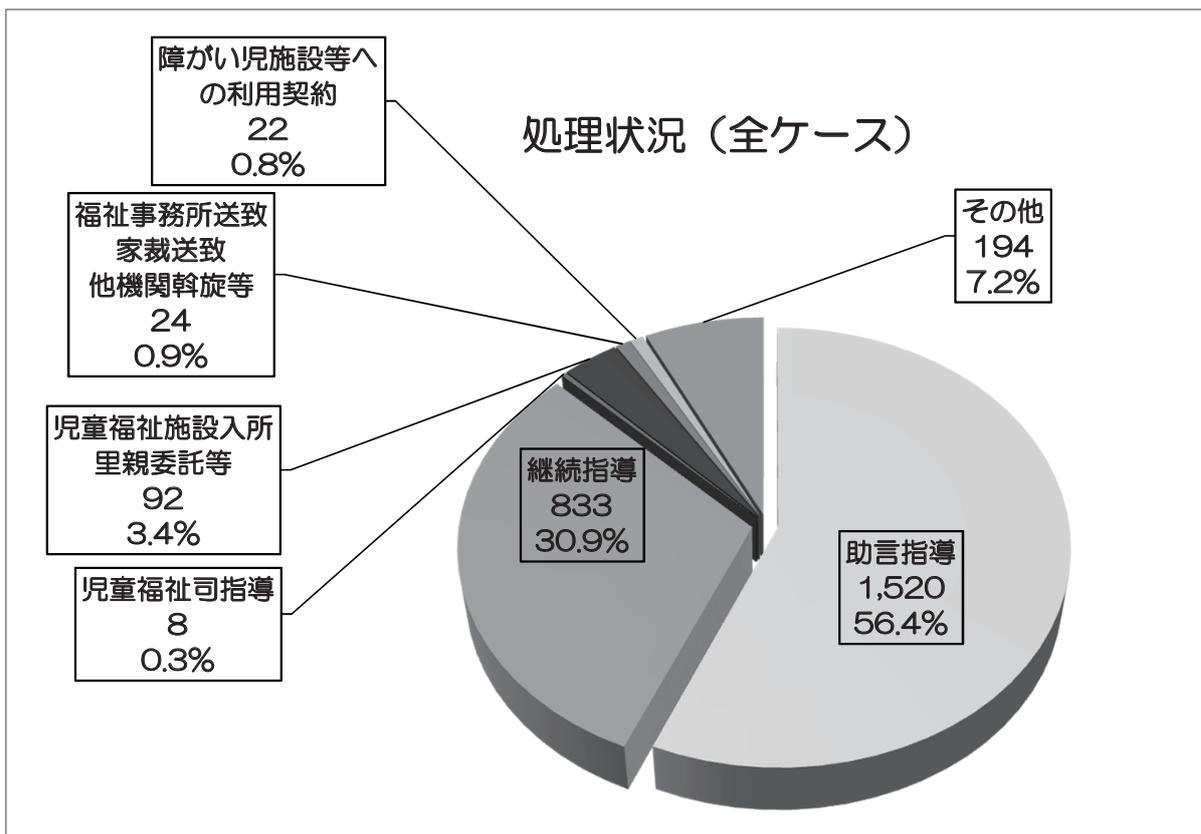
平成25年度経路別受付状況



○「家族・親せき」からの相談が721件と最も多く、次いで「心と体の相談センター他」615件となっている。
 ○「心と体の相談センター他」からの相談受付は、療育手帳の判定に係るものが多くを占めている。

4 相談種別処理状況

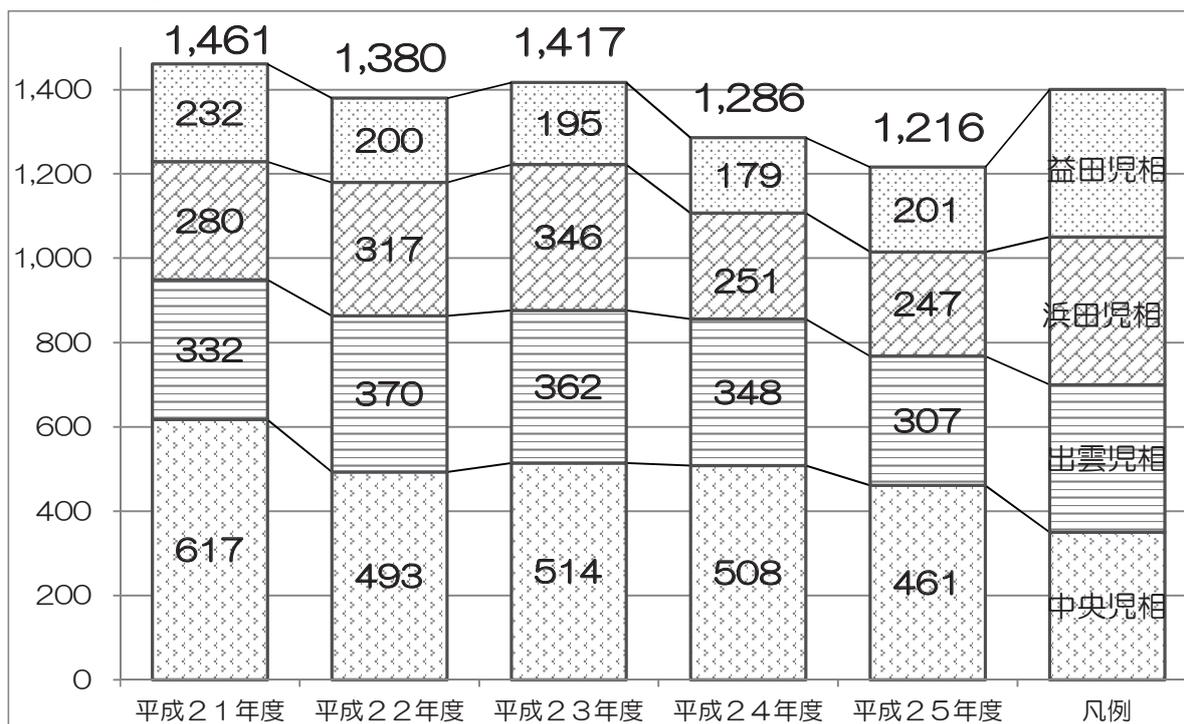
	養護相談	保健相談	障がい相談	非行相談	育成相談	その他の相談	計
訓戒・誓約							0
児童福祉司指導	4			4			8
福祉事務所への送致・通知	1						1
児童委員の指導							0
里親委託	12					1	13
児童福祉施設入所	68		2	7	1	1	79
児童福祉施設通所							0
指定医療機関委託			1				1
障がい児施設等への利用契約	1		21				22
家庭裁判所送致							0
他機関斡旋・紹介	6		1	2	10	4	23
助言指導	357	2	845	21	255	40	1,520
継続指導	647		6	81	96	3	833
その他	120		4	12	9	48	193
計	1,216	2	880	127	371	97	2,693



○相談に対する処理状況は、助言指導が56.4%と最も多く、次いで継続指導が30.9%であった。
 ○児童福祉施設入所や里親委託等については3.4%であり、養護相談がこのうち87.0%を占めている。

5 相談種別ごとの状況

(1) 養護相談



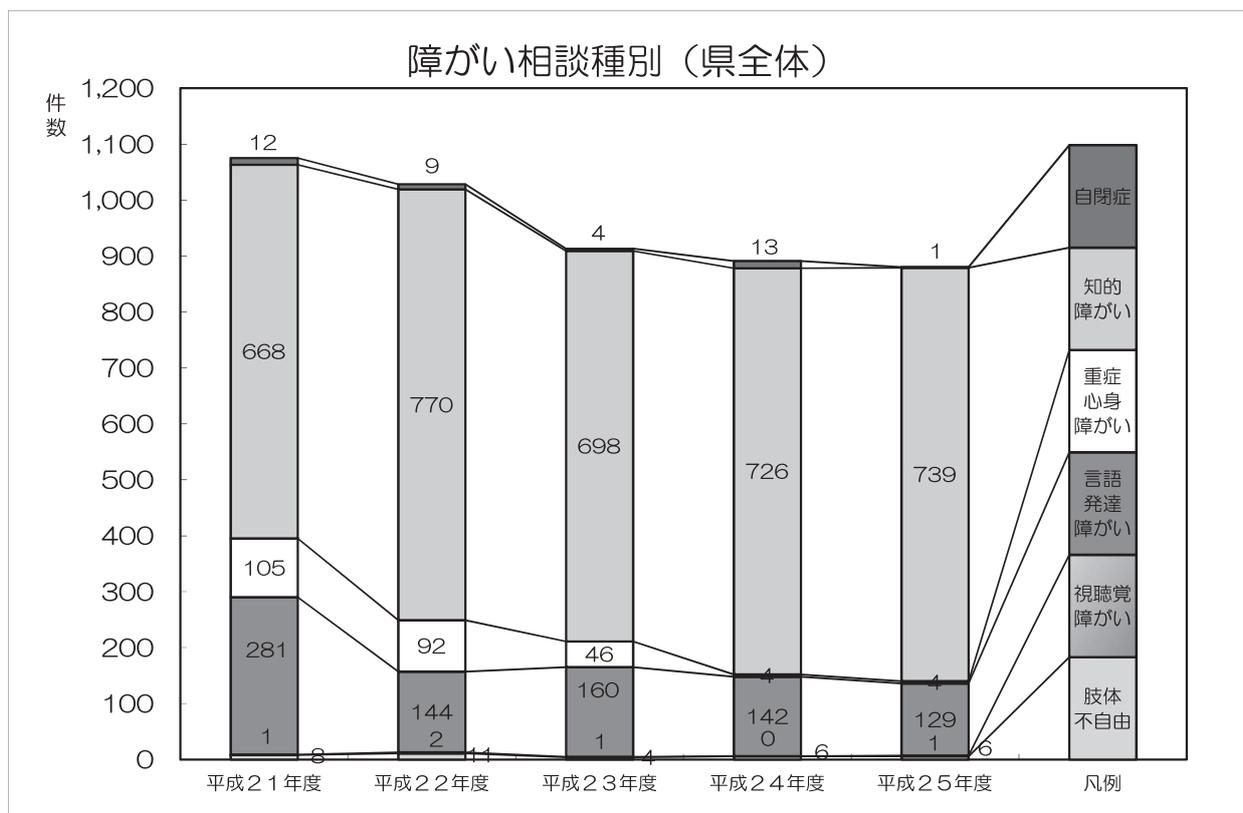
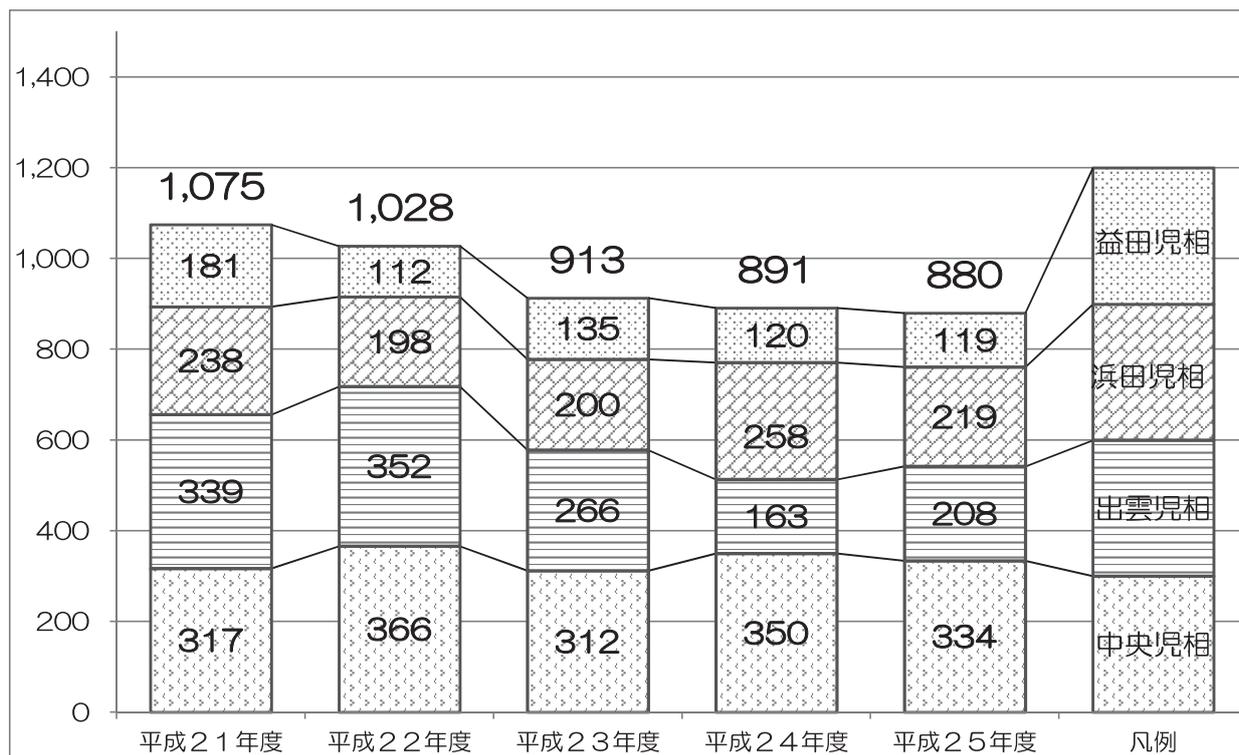
○養護相談は、平成7年度以降年々増加し、平成17年度から急激に増加していたが、平成21年度の1,461件をピークにほぼ横這いとなった。

○養護相談の多くは、経済的困窮、保護者の疾病も含めた養育力不足という背景を持っており、関係機関による生活支援、就労支援、子育て支援等の各種施策との連携が必要である。

養護相談の理由別処理状況

		家出	死亡	離婚	傷病	家庭環境		その他	小計	計
						虐待	その他			
児童福祉施設入所	中央				4	5	10	2	21	68
	出雲					4	18		22	
	浜田					8	6		14	
	益田					4	2	5	11	
里親委託	中央				1	2	2		5	12
	出雲						3		3	
	浜田						3		3	
	益田						1		1	
面接指導	中央	2		1	24	20	318	20	385	1,010
	出雲				4	29	245		278	
	浜田					9	152		161	
	益田		1		11	12	151	11	186	
その他	中央				15	4	19	12	50	126
	出雲						4		4	
	浜田						69		69	
	益田							3	3	
計		2	1	1	59	97	1,003	53	1,216	1,216
構成比		0.2	0.1	0.1	4.9	8.0	82.5	4.4		

(2) 障がい相談



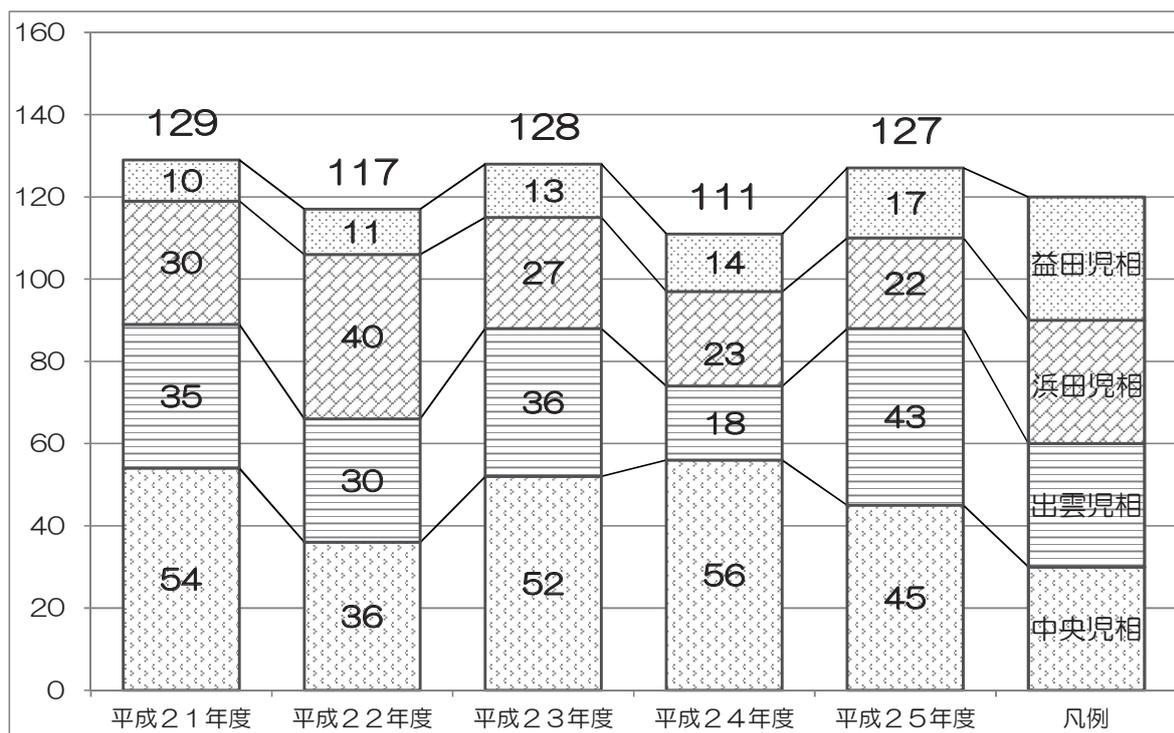
○障がい相談の8割以上は、「知的障がい等相談」（療育手帳判定）であり、再判定時期の設定に伴い、年度ごとに相談件数が変動する。

○近年の相談件数の減少は、

- ①発達障害者支援センター(県委託)やエスコ等(市相談窓口)の設置による「言語発達障がい相談」の減少
- ②障害者総合支援法の施行による、「重症心身障がい相談」の減少が主な要因である。

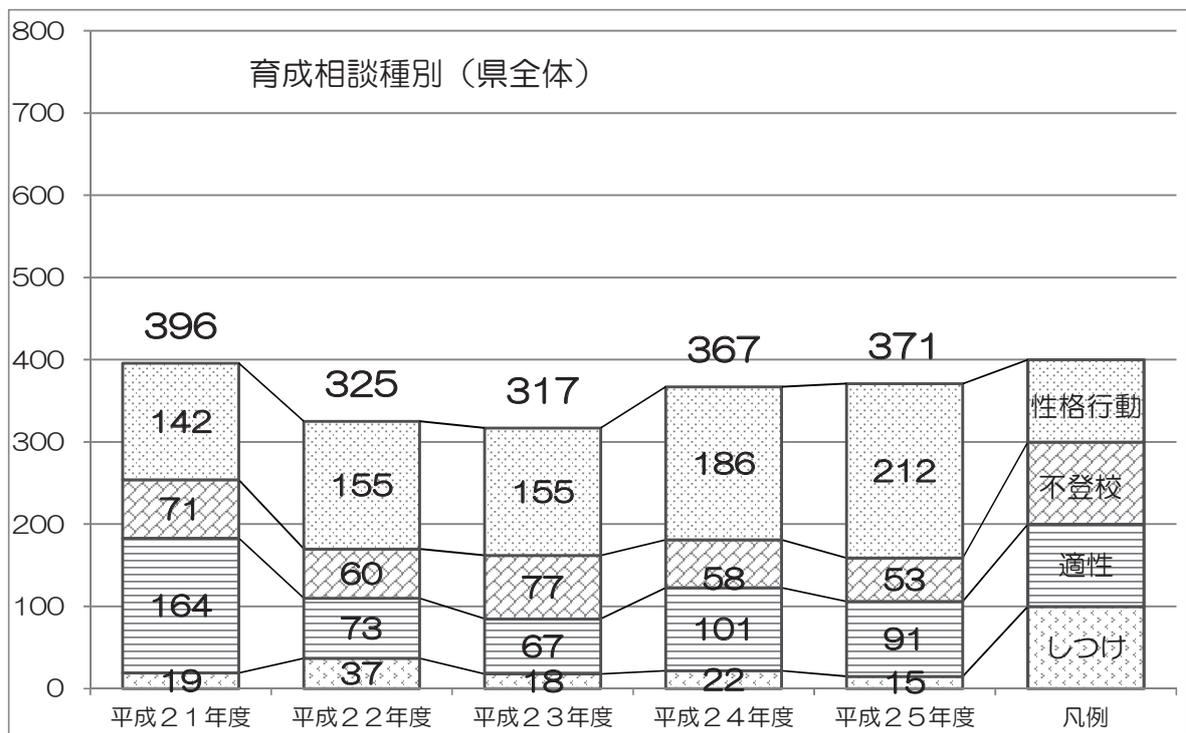
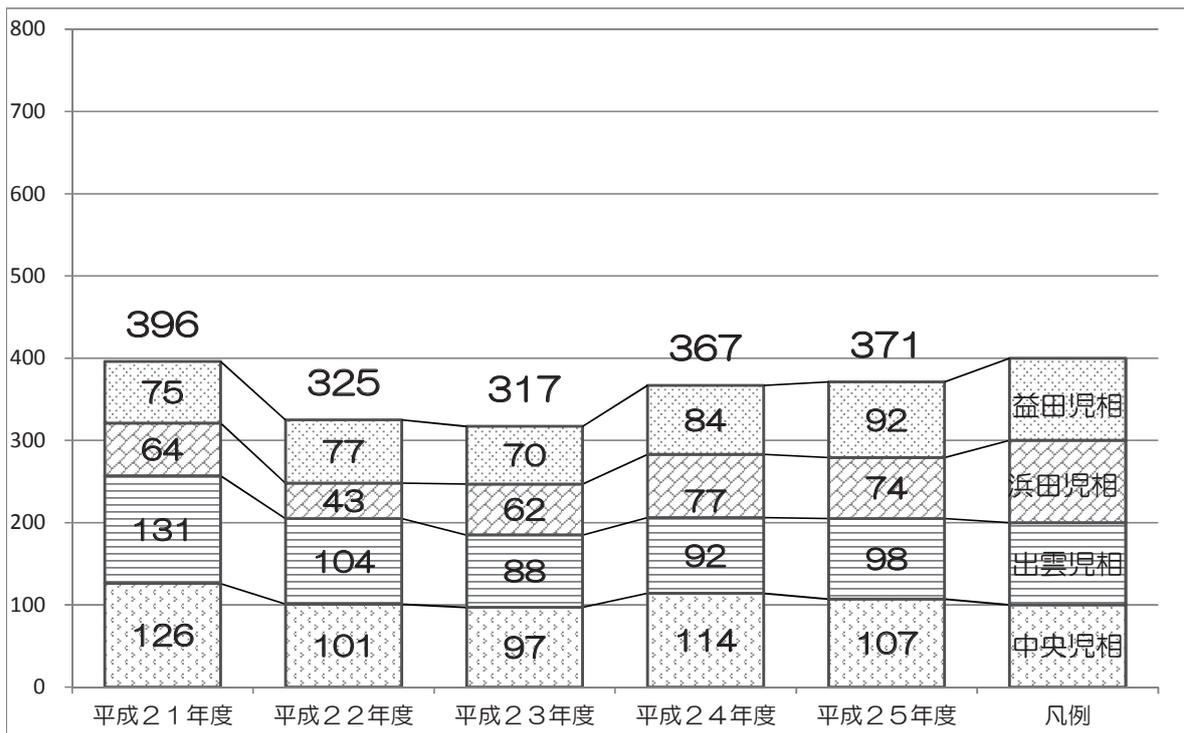
○なお、知的障がいや発達障がいの児童であっても、相談の主訴が「養護相談」や「非行相談」「育成相談」等に該当する場合は、当該相談種別に分類している。

(3) 非行相談



○ここ数年110～130件程度で、各児童相談所とも年度によって件数にバラつきがみられる。
 ○内訳としてはく犯行為等相談と触法行為等相談がほぼ同程度の割合となっている。

(4) 育成相談



Ⅲ 統計資料 市町村別人口・児童数・相談別受付状況

児 相 別	市 町 村 別	人 口	児 童 数	養護相談		保 健 談	障がい相談					
				児 童 虐 待 相 談	そ の 他		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 が い 相 談	言 語 発 達 障 が い 等 相 談	重 症 心 身 障 が い 相 談	知 的 障 が い 相 談	
中 央 児 童 相 談 所	松江市	208,613	34,790	27	314		4		9	1	253	
	安来市	41,836	6,647	1	35			1		1	35	
	隠岐郡	隠岐の島町	15,521	2,253	3	40				5		17
		海士町	2,374	319		7						6
		西ノ島町	3,136	328		25						1
		知夫村	657	78		5						
	管外				3							
	不明				1							
小計	272,137	44,415	31	430	0	4	1	14	2	312		
出 雲 児 童 相 談 所	出雲市	171,485	29,890	17	220		1		34		134	
	雲南市	41,917	6,308	9	40				2	1	24	
	仁多郡 奥出雲町	14,456	2,036	5	11						6	
	飯石郡 飯南町	5,534	764	2	2						3	
	管外				1		1				2	
	不明											
小計	233,392	38,998	33	274	0	2	0	36	1	169		
浜 田 児 童 相 談 所	浜田市	61,713	8,795	12	97				41		70	
	大田市	37,996	5,443	2	57	1			4	1	36	
	江津市	25,697	3,862	3	35				16		19	
	邑智郡	川本町	3,900	485		19						10
		美郷町	5,351	668		7						12
		邑南町	11,959	1,593		10						10
	管外				1							
不明				4								
小計	146,616	20,846	17	230	1	0	0	61	1	157		
益 田 児 童 相 談 所	益田市	50,015	8,045	9	135				18		71	
	鹿足郡	津和野町	8,427	979	7	32						16
		吉賀町	6,810	846		15	1					14
	管外				2							
	不明				1							
小計	65,252	9,870	16	185	1	0	0	18	0	101		
市町村計		717,397	114,129	97	1,119	2	6	1	129	4	739	

※人口及び児童数は平成22年10月1日現在（国勢調査）

自閉症等相談	非行相談		育成相談				その他の相談	合計	いじめ相談再掲	児童買春等被害相談再掲
	< 犯行為等相談	触法行為等相談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談				
1	8	30	49	20	1	2	29	748		
		5	8	1			4	91		
			1	3	7		3	79		
					3		1	17		
			2	1	2			31		
								5		
	1					1	2	7		
	1		3			3	6	14		
1	10	35	63	25	13	6	45	992	0	0
	35	7	37	11	22	1	14	533		
	1		8	6	5	2	1	99		
					4			26		
				1				8		
			1					5		
								0		
0	36	7	46	18	31	3	15	671	0	0
	6	3	9	5	7	1	10	261		
	4	3	15	2	3		3	131		
	2		9		3		5	92		
			8		6		1	44		
	1				1		1	22		
		2	1				2	25		
	1						3	5		
			3			1	1	9		
0	14	8	45	7	20	2	26	589	0	0
	3	13	39	2	17	1	9	317	1	
			11	1	1	1	1	70		
			3		9			42	1	
		1				1		4		
			5			1	1	8		
0	3	14	58	3	27	4	11	441	2	0
1	63	64	212	53	91	15	97	2,693	2	0

1 経路別児童受付状況

経路別 児相別	都道府県 ・市町村			児童福祉施設・指定医療機関	警察等	家庭裁判所	保健所及び 医療機関		学校等		里親	児童委員（通告の仲介を含む）	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計	（再掲）				
	心と体の相談センター外	児童相談所	市町村				保健所	医療機関	学校	教育委員会等								措置変更	期間延長	巡回相談	電話相談	
中央	男	161	24	51	11	39	7	1	4	56	10			200	17	3	14	598	4	9	21	4
	女	88	21	51	2	33		3	3	45	8			121	8	2	9	394		2	13	9
	計	249	45	102	13	72	7	4	7	101	18	0	0	321	25	5	23	992	4	11	34	13
雲	男	104	3	65	12	29	6	1	9	32	23	1		93	14	1	2	395	5	6	2	13
	女	63	1	44	7	28	3		5	26	13			76	8	1	1	276	2	1		15
	計	167	4	109	19	57	9	1	14	58	36	1	0	169	22	2	3	671	7	7	2	28
田	男	85	5	93	7	17	6	1		40	28		1	61	10		2	356	1	1		14
	女	44	8	68	4	4	1	1	3	31	18			44	3	4		233		1		15
	計	129	13	161	11	21	7	2	3	71	46	0	1	105	13	4	2	589	1	2	0	29
田	男	49	2	30	2	10	2			64	23	1		64	3	1	1	252	1	1		6
	女	21	1	31	7	6		1		33	11	1		62	5	5	5	189	2	2		10
	計	70	3	61	9	16	2	1	0	97	34	2	0	126	8	6	6	441	3	3	0	16
計	男	399	34	239	32	95	21	3	13	192	84	2	1	418	44	5	19	1,601	11	17	23	37
	女	216	31	194	20	71	4	5	11	135	50	1	0	303	24	12	15	1,092	4	6	13	49
合計		615	65	433	52	166	25	8	24	327	134	3	1	721	68	17	34	2,693	15	23	36	86
構成比		22.8	2.4	16.1	1.9	6.2	0.9	0.3	0.9	12.1	5.0	0.1	0.0	26.8	2.5	0.6	1.3	100.0				

2 相談種別児童受付状況

児相別	相談種別	養護相談		保健相談	障がい相談						非行相談		育成相談				その他の相談	計
		児童虐待相談	その他の養護相談		肢体不自由相談	視聴覚障がい相談	言語発達障がい等相談	重症心身障がい相談	知的障がい相談	自閉症相談	＜犯行為等相談	触法行為等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談		
中央	件数	31	430		4	1	14	2	312	1	10	35	63	25	13	6	45	992
	構成比	3.1	43.3	0.0	0.4	0.1	1.4	0.2	31.5	0.1	1.0	3.5	6.4	2.5	1.3	0.6	4.5	
出雲	件数	33	274		2		36	1	169		36	7	46	18	31	3	15	671
	構成比	4.9	40.8	0.0	0.3	0.0	5.4	0.1	25.2	0.0	5.4	1.0	6.9	2.7	4.6	0.4	2.2	
浜田	件数	17	230	1			61	1	157		14	8	45	7	20	2	26	589
	構成比	2.9	39.0	0.2	0.0	0.0	10.4	0.2	26.7	0.0	2.4	1.4	7.6	1.2	3.4	0.3	4.4	
益田	件数	16	185	1			18	0	101		3	14	58	3	27	4	11	441
	構成比	3.6	42.0	0.2	0.0	0.0	4.1	0.0	22.9	0.0	0.7	3.2	13.2	0.7	6.1	0.9	2.5	
計	件数	97	1,119	2	6	1	129	4	739	1	63	64	212	53	91	15	97	2,693
	構成比	3.6	41.6	0.1	0.2	0.0	4.8	0.1	27.4	0.0	2.3	2.4	7.9	2.0	3.4	0.6	3.6	

3 年齢別受付状況

相談種別 年齢別	養護		保 健 相 談	障がいの相談						非行相談		育成相談				その 他 の 相 談	計
	児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 養 護 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 が い 相 談	言 語 発 達 障 が い 等 相 談	重 症 心 身 障 が い 相 談	知 的 障 が い 相 談	自 閉 症 等 相 談	く 犯 行 為 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し っ け 相 談		
0	9	87	1	1											1	3	102
1	2	54				5		3							1	5	70
2	2	58				9	1	17							1	1	89
3	6	50				15		25							4	4	104
4	2	75				32		37			1				2	3	152
5	4	67		1		29		45		1	1	5		20	1	5	179
6	3	65				14	1	33				5	1	12	1	3	138
7	7	77				2		41		2		6		4		9	148
8	10	67				1		28		1		11		2	1	3	124
9	5	59			1	7		26			3	21	5	5	1	6	139
10	4	59				2		30		2	6	17	2	5	1	5	133
11	8	61				4	1	42		1	1	20	7	21		1	167
12	4	50	1	2		2		50		5	10	22	5	10		1	162
13	10	66				2		43		5	21	32	14	2		5	200
14	5	68				3	1	72	1	22	15	37	8	7	1	9	249
15	10	65				1		65		9	3	22	6	3		9	193
16	3	48				1		45		11	3	9	3			6	129
17	3	27						66		4		3	2			7	112
18才以上		16		2				71			1	1				12	103
計	97	1,119	2	6	1	129	4	739	1	63	64	212	53	91	15	97	2,693

4 相談種別処理状況

処 理 相談種別		処 理 件 数														未 処 理 件 数	
		訓 戒 ・ 誓 約	児 童 福 祉 司 指 導	福 祉 事 務 所 へ の 送 致 ・ 通 知	児 童 委 員 の 指 導	里 親 ・ 保 護 受 託 者 委 託	児 童 福 祉 施 設 入 所	児 童 福 祉 施 設 通 所	指 定 医 療 機 関 委 託	障 害 児 施 設 等 へ の 利 用 契 約	家 庭 裁 判 所 に 送 致	他 の 機 関 に 幹 旋 ・ 紹 介	助 言 指 導	継 続 指 導	そ の 他		計
養 護	児童虐待相談		2			2	21			1		5	65	1	97		
	その他の相談		2	1		10	47				6	352	582	119	1,119		
保健相談												2			2		
障 が い 相 談	肢体不自由相談								3			2		1	6		
	視聴覚障害相談												1		1		
	言語発達障害等相談										1	124	3	1	129		
	重症心身障害相談							1	3						4		
	知的障害相談						2		15			719	1	2	739		
	自閉症等相談												1		1		
非 行 相 談	＜犯罪行為等相談		1				4				1	12	39	6	63		
	触法行為等相談		3				3				1	9	42	6	64		
育 成 相 談	性格行動相談						1				6	126	72	7	212		
	不登校相談										3	27	21	2	53		
	適性相談											89	2		91		
	しつけ相談										1	13	1		15		
その他の相談						1	1				4	40	3	48	97		
計		0	8	1	0	13	79	0	1	22	0	23	1,520	833	193	2,693	0
構成比		0.0	0.3	0.0	0.0	0.5	2.9	0.0	0.0	0.8	0.0	0.9	56.4	30.9	7.2	100.0	

5 児童相談所における判定及び心理治療、カウンセリングの状況

		調査・社会診断指導	医学的診断指導			心理診断指導					その他の診断指導	心理療法・カウンセリング等			
			診察・指導	医学的検査	その他	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導		医師	心理判定員等	児童福祉司等	その他の所員
中 央	児童	1,176	27			186	57	78	19	523		271			
	(再掲)児童虐待	144	7			10	2	8	2	112		75			
	(再掲)非行	180	7			10		26	4	135		93			
	保護者	2,340	10							190		56			
	(再掲)児童虐待	804								60		22			
	(再掲)非行	324	6							32		14			
	その他	2,644	6							90		6			
	(再掲)児童虐待	1,190	4							39		2			
(再掲)非行	252								20						
出 雲	児童	1,084	24			177	94	165	56	693		52			
	(再掲)児童虐待	380	10			26	7	76	13	309		32			
	(再掲)非行	257	7			10		72	12	122		15			
	保護者	2,301	11						4	22	9	48			
	(再掲)児童虐待	723	1						4	12	2				
	(再掲)非行	647	2							1					
	その他	4,650	4							26	1				
	(再掲)児童虐待	2,216	3												
(再掲)非行	571									1					
浜 田	児童	624	12	1	87	36		60		348		300		18	
	(再掲)児童虐待	492	10	1	17	12		48		216		204			
	(再掲)非行	12			3	12		12		12		48			
	保護者	1,634	3							120		96			
	(再掲)児童虐待	960	2							24		48			
	(再掲)非行	132										24			
	その他	5,373					36			60					
	(再掲)児童虐待	2,032								12					
(再掲)非行	252														
益 田	児童	528	10			108	24	72	12	384		192	48		
	(再掲)児童虐待	240	7			24		48		96		132	12		
	(再掲)非行	168	3			12		24	12	60		12	36		
	保護者	1,128	1							60			84		
	(再掲)児童虐待	564								24			12		
	(再掲)非行	372	1										72		
	その他	2,916	1							24					
	(再掲)児童虐待	1,212													
(再掲)非行	1,200	1													
合 計	児童	3,412	73	1	87	507	175	375	87	1,948		815	48	18	
	(再掲)児童虐待	1,256	34	1	17	72	9	180	15	733		443	12		
	(再掲)非行	617	17		3	44		134	28	329		168	36		
	保護者	7,403	25						4	392	9	200	84		
	(再掲)児童虐待	3,051	3						4	120	2	70	12		
	(再掲)非行	1,475	9							33		38	72		
	その他	15,583	11				36			200	1	6			
	(再掲)児童虐待	6,650	7							51		2			
	(再掲)非行	2,275	1							20	1				
	計	26,398	109	1	87	507	211	375	91	2,540	10	####	132	18	
	(再掲)児童虐待	10,957	44	1	17	72	9	180	19	904	2	515	24		
	(再掲)非行	4,367	27		3	44		134	28	382	1	206	108		

6 児童福祉施設一覧及び入所状況 (平成26年3月31日現在)

施設名		現員	児相別入所状況				25年度入所件数					25年度退所件数				
			中央	出雲	浜田	益田	中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計
松江赤十字乳児院		26	15	8	2	1	9	5	4	1	19	4	8	5	1	18
児童養護	双樹学院	57	28	25	3	1	2	5		1	8	2	5	1		8
	安来学園	49	19	25	3	2	5	6	1		12	9	6			15
	聖唹寮	35			24	11			3	3	6		1	2	1	4
情短	みらい(入所)	17	6	6	2	3	3	2		2	7	3			1	4
	みらい(通所)									0			1			1
福祉型障がい児入所施設	さざなみ学園	31	4	26	1		3	5			8	2	6	1		9
	松江学園	24	22	2			5				5	8				8
	くるみ学園	5			5						0			1		1
	こくぶ学園	26	1	2	16	7	1		4	1	6			2	1	3
	仁万の里児童部	6	6				2				2	2				2
医療型障がい児入所施設	松江整肢学園	12	3	8	1		1	1			2	3	4			7
	島根整肢学園	11		1	9	1					0			1	1	2
自立支援	わかたけ学園	18	5	7	4	2	6	5	2	2	15	4	3	1	1	9
指定医療機関	国立病院機構松江医療センター(重心)	10	3	7			1	1			2	1				1
	国立病院機構松江医療センター(筋縮)	2			1	1					0					0
県外	国立病院機構鳥取医療センター										0					0
	その他の施設	1	1				1				1	2			1	3
里親		47	16	20	7	4	5	4	3	1	13	6		3	2	11
合計		377	129	137	78	33	44	34	17	11	106	46	34	17	9	106
自立援助ホーム 富原寮		3	2	1			3	2			5	2	1	1		4
自立援助ホーム 雪舟ホーム						2				2	2					0
乳児院短期入所							26		4		30	28		4		32

7 相談種別一時保護状況（所内保護）

区 分	前年度末継続保護				実人員 (年度中受付)					退 所 状 況											
	中 央	出 雲	浜 田	益 田	中 央	出 雲	浜 田	益 田	計	家庭引取				施設入所				その他			
相談種別	中 央	出 雲	浜 田	益 田	中 央	出 雲	浜 田	益 田	計	中 央	出 雲	浜 田	益 田	中 央	出 雲	浜 田	益 田	中 央	出 雲	浜 田	益 田
養 護	3	1	4		61	73	60	43	237	42	40	24	25	11	29	6	4	11	3	29	13
保 健																					
肢 体 不 自 由																					
視 聴 覚 障 害																					
言 語 発 達 障 害 等						1			1		1										
重 症 心 身 障 害																					
知 的 障 害																					
自 閉 症 等																					
＜ 犯 行 為 等	2				4	9	2	3	18	2	8	1		2			1		1	1	2
触 法 行 為 等					6	3	1	2	12	3	3			2		1					1
性 格 行 動	2				3	8	2	4	17	4	3	1	3		4		1				
不 登 校					1		1	2	4	1		1	2								
適 性																					
し つ け																					
そ の 他					29				29									27			
計	7	1	4		104	94	66	54	318	52	55	27	30	15	33	7	6	38	4	30	16
合 計	330									164				61				88			
構 成 比	100.0 %									49.7 %				18.5 %				26.7 %			

年度末継続保護				保 護 期 間																							
				1～5日				6～10日				11～20日				21～30日				31～50日				51日以上			
中	出	浜	益	中	出	浜	益	中	出	浜	益	中	出	浜	益	中	出	浜	益	中	出	浜	益	中	出	浜	益
	2	5	1	18	39	35	23	10	10	5	3	7	2	9	3	14	11	2	4	6	8	7	2	9	4	6	8
													1														
	2			1	1	1	2		4			3	1			1	2		1					1	1	1	
	1		1				1	1	2			2	1			2						1		1			1
	1	1	1	1	3	1	1	1				1	1	1	1	1	3				1		1	2			
						1	1					1	1														
	2			16				3				7				2				1							
	6	3	6	2	36	43	38	28	15	16	5	5	21	6	10	4	19	16	2	5	7	9	8	3	13	5	7
17				145				41				41				42				27				34			
5.2%				43.9%				12.4%				12.4%				12.7%				8.2%				10.3%			

8 一時保護の推移

		23年度					24年度					25年度				
		中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計	中央	出雲	浜田	益田	計
所内保護	実人員	134	98	86	42	360	125	91	88	58	362	111	95	70	54	330
	延人員	2,588	1,639	1,277	929	6,433	2,335	1,355	1,529	1,128	6,347	2,304	1,427	1,135	1,114	5,980
委託保護	実人員	59	23	11	3	96	69	26	15	11	121	53	31	3	9	96
	延人員	1,749	1,552	297	56	3,654	1,129	1,496	296	165	3,086	1,586	1,019	105	325	3,035
計	実人員	193	121	97	45	456	194	117	103	69	483	164	126	73	63	426
	延人員	4,337	3,191	1,574	985	10,087	3,464	2,851	1,825	1,293	9,433	3,890	2,446	1,240	1,439	9,015
所内保護	1日平均保護人員	7.1	4.5	3.5	2.5	17.6	6.4	3.7	4.2	3.1	17.4	6.3	3.9	3.1	3.1	16.4
	一人平均保護期間	19.3	16.7	14.8	22.1	17.9	18.7	14.9	17.4	19.4	17.5	20.8	15.0	16.2	20.6	18.1

9. 里親登録数及び委託里親数

平成26年3月31日現在

上段：登録里親数（世帯） 下段：児童が委託されている里親数（世帯）

区分 児相別	登録里親数(世帯) (区分を重複して登録している場合があるため、内訳の合計とならない)	養育里親 (世帯)	養子縁組 里親 (世帯)	親族里親 (世帯)	専門里親(人)
	中央児童相談所	32	25	9	1
出雲児童相談所	14	10	1	1	3
	32	25	4	7	2
浜田児童相談所	14	6		7	1
	18	15	4	2	7
益田児童相談所	6	3		2	2
	14	14			1
計	3	3			0
	96	79	17	10	14
	37	22	1	10	6

10. 里親委託児童の状況

区分 児相別	前年度末委託児童数	H25年度新規委託児童数	同解除及び変更	H25年度末委託児童数	年齢別委託児童数						
					0~2歳	3~6歳	7~12歳	13~15歳	16歳以上	小計	
中央	17	7	8	16	男		2	2	2		6
					女		1	5	2	2	10
出雲	16	4		20	男	1		1	1	5	8
					女	1		1	6	4	12
浜田	7	3	3	7	男		1		2	1	4
					女		1		2		3
益田	5	1	2	4	男			1		1	2
					女				1	1	2
計	45	15	13	47	男	1	3	4	5	7	20
					女	1	2	6	11	7	27

平成25年度 児童虐待相談補助統計

【虐待相談の状況】

1 新規虐待認定件数

(件数)

	中央児童相談所		出雲児童相談所		浜田児童相談所		益田児童相談所		新規虐待認定 計		通告件数
	世帯	児童数 男 女	世帯	児童数 男 女	世帯	児童数 男 女	世帯	児童数 男 女	世帯	児童数 男 女	
平成23年度	40	35 32 67	23	26 16 42	26	20 16 36	11	6 10 16	100	87 74 161	339
平成24年度	38	38 23 61	39	29 38 67	16	15 13 28	7	5 3 8	100	87 77 164	303
平成25年度	23	15 16 31	24	14 19 33	15	6 11 17	10	9 7 16	72	44 53 97	304

2 虐待相談の経路

	家族	親戚	近隣知人	児童本人	学校等	警察	女性相談機関	市町村	その他	計
件数	20	0	0	4	28	13	0	17	15	97
	20.6%	0.0%	0.0%	4.1%	28.9%	13.4%	0.0%	17.5%	15.5%	100.0%

3 平成25年度虐待通告の認定状況

(件数)

	身体的虐待		性的虐待		ネグレクト		DVによる心理的虐待		その他の心理的虐待		計	
	世帯	児童数 男 女	世帯	児童数 男 女	世帯	児童数 男 女	世帯	児童数 男 女	世帯	児童数 男 女	世帯	児童数 男 女
認定数	21	13 10 23	2	0 3 3	19	12 15 27	4	4 4 8	26	15 21 36	72	44 53 97

4 虐待の重傷度と虐待種別の関係

(件数)

	生命の危機	重度虐待	中度虐待	軽度虐待	虐待の危機	計	
身体的虐待	5 21.7%	3 13.0%	10 43.5%	5 21.7%	0 0.0%	23 100.0%	23.7%
うち一時保護	4	3	7	1	0	15	
うち不同意保護	1	0	0	0	0	1	
性的虐待	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	2 66.7%	3 100.0%	3.1%
うち一時保護	0	0	1	0	0	1	
うち不同意保護	0	0	0	0	0	0	
ネグレクト	1 3.7%	2 7.4%	14 51.9%	10 37.0%	0 0.0%	27 100.0%	27.8%
うち一時保護	1	2	5	3	0	11	
うち不同意保護	0	0	0	0	0	0	
DVによる心理的虐待	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	7 87.5%	0 0.0%	8 100.0%	8.2%
うち一時保護	0	0	0	4	0	4	
うち不同意保護	0	0	0	0	0	0	
その他の心理的虐待	0 0.0%	7 19.4%	17 47.2%	12 33.3%	0 0.0%	36 100.0%	37.1%
うち一時保護	0	5	11	7	0	23	
うち不同意保護	0	1	0	0	0	1	
合計	6 6.2%	12 12.4%	43 44.3%	34 35.1%	2 2.1%	97 100.0%	100.0%
うち一時保護	5	10	24	15	0	54	
うち不同意保護	1	1	0	0	0	2	

【被虐待児の状況】

5 被虐待児と主な虐待種別

(件数)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
0～3歳未満	3	0	6	0	4	13	13.4%
3歳～就学前	3	0	4	3	4	14	14.4%
小学生(1～3年)	7	0	4	2	6	19	19.6%
小学生(4～6年)	4	0	5	1	8	18	18.6%
中学生	5	3	5	2	11	26	26.8%
義務教育終了児童	1	0	3	0	3	7	7.2%
合計	23	3	27	8	36	97	100.0%

6 虐待を受けていた期間

(件数)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
3ヶ月未満	5	0	1	4	4	14	14.4%
3ヶ月～1年未満	2	2	7	1	9	21	21.6%
1年以上～3年未満	5	0	2	3	7	17	17.5%
3年以上	6	1	7	0	11	25	25.8%
不明	5	0	10	0	5	20	20.6%
合計	23	3	27	8	36	97	100.0%

7 被虐待児の身体等の状況(複数回答)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
知的・運動発達に遅れや偏りがある	4	0	7	0	9	20	20.6%
身体の成長に問題がある	4	0	2	0	4	10	10.3%
性格・行動上で気になる面がある	9	1	10	1	13	34	35.1%
問題行動(反社会的)が認められる	7	1	9	0	10	27	27.8%
ストレス反応と考えられる身体症状	1	0	1	1	7	10	10.3%
ストレス反応と考えられる心理的不安定さ	6	0	6	1	13	26	26.8%
保護者に対するネガティブな感情や行動	9	0	9	1	22	41	42.3%
虐待されている認識がないような行動	4	1	5	1	5	16	16.5%
調査時点では全項目に該当しない	4	1	6	6	5	22	22.7%

8 同居のきょうだいの有無と虐待の対象

	本児のみ虐待	他のきょうだい も全員虐待	虐待を受けてい ないきょうだい	計	
1人(本児のみ)	22			22	30.6%
2人	14	12		26	36.1%
3人	8	5	1	14	19.4%
4人以上	4	2	4	10	13.9%
合計	48 66.7%	19 26.4%	5 6.9%	72 100.0%	100.0%

【虐待者の状況】

9 主たる虐待者

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
実父	4	1	1	1	3	10	10.3%
実父以外の父	5	2	0	5	6	18	18.6%
実母	11	0	26	1	21	59	60.8%
実母以外の母	2	0	0	0	1	3	3.1%
その他の監護する男性	1	0	0	1	2	4	4.1%
その他の監護する女性	0	0	0	0	3	3	3.1%
合計	23	3	27	8	36	97	100.0%

10 児童が生まれたときの虐待者の年齢

		身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
虐待者が 実親	20歳未満	0	0	2	0	2	4	4.1%
	20～24歳	4	0	8	1	4	17	17.5%
	25～29歳	8	1	9	2	12	32	33.0%
	30～34歳	4	0	8	2	5	19	19.6%
	35～39歳	0	0	0	1	2	3	3.1%
	40歳以上	1	0	0	0	1	2	2.1%
虐待者が実親以外		6	2	0	2	10	20	20.6%
合計		23	3	27	8	36	97	100.0%

11 虐待者の生育歴(複数回答)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
一人親家庭	2	1	5	0	6	14	19.4%
複雑な家族構成	1	0	2	1	5	9	12.5%
両親不和・DVあり	0	0	4	0	3	7	9.7%
被虐待体験	5	0	6	1	4	16	22.2%
施設体験有り	0	0	0	1	1	2	2.8%
特になし	5	0	3	2	2	12	16.7%
不明	10	2	7	3	11	33	45.8%

12 虐待者の虐待についての認識

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
行為そのものを認めない	5	2	3	5	5	20	20.6%
行為は認めるが意図は否定	0	1	0	0	1	2	2.1%
行為は認めしつくと主張	6	0	0	0	6	12	12.4%
虐待を認めるが援助拒否	0	0	1	0	3	4	4.1%
虐待を認め援助を受け入れ	9	0	21	3	13	46	47.4%
不明	3	0	2	0	8	13	13.4%
合計	23	3	27	8	36	97	100.0%

【家族形態】

13 世帯類型の状況(複数回答)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
実父母のみ世帯	7	1	2	0	4	14	19.4%
ステップファミリー	6	0	1	3	7	17	23.6%
母子のみ世帯	2	0	8	0	6	16	22.2%
父子のみ世帯	1	0	1	0	1	3	4.2%
父母なし世帯	0	0	0	0	0	0	0.0%
祖父母同居	4	1	5	0	7	17	23.6%
その他	1	0	2	1	1	5	6.9%

14 世帯類型と虐待の重症度

	生命の危機	重症虐待	中度虐待	軽度虐待	虐待の危機	計
実父母のみ世帯	3	2	5	3	1	14
ステップファミリー	2	0	8	7	0	17
母子のみ世帯	1	4	9	2	0	16
父子のみ世帯	0	1	0	2	0	3
父母なし世帯	0	0	0	0	0	0
祖父母同居	0	1	11	5	0	17
その他	0	1	4	0	0	5
合計	6	9	37	19	1	72
	8.3%	12.5%	51.4%	26.4%	1.4%	100.0%

15 妊娠期・周産期の問題（調査対象：0～就学前）（複数回答）

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる 心理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
望まない妊娠	1	0	2	0	0	3	11.1%
若年妊娠	3	0	3	0	4	10	37.0%
未熟児等での長期間母子分離	0	0	0	0	0	0	0.0%
母子健康手帳の未発行	0	0	0	0	0	0	0.0%
妊婦健診未受診	0	0	0	0	2	2	7.4%
調査時点では全項目に該当しない	2	0	2	2	2	8	29.6%
不明	1	0	4	1	0	6	22.2%

【家庭環境】

16 主たる生計者の就労状況（複数回答）

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる心 理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
定職	16	2	6	3	17	44	61.1%
派遣、臨時、パート等	2	0	4	0	2	8	11.1%
無職	3	0	5	1	5	14	19.4%
生活保護	0	0	4	0	2	6	8.3%
その他	0	0	0	0	0	0	0.0%

17 世帯の経済状況の特徴（複数回答）

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる心 理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
多額債務（借金）	3	0	2	0	5	10	13.9%
失業中	3	0	7	0	4	14	19.4%
浪費	2	0	2	1	2	7	9.7%
不安定就労	6	0	6	3	6	21	29.2%
問題なし	12	3	4	1	13	33	45.8%
その他	0	0	2	0	5	7	9.7%

18 虐待者のリスクと虐待種別（複数回答）

保護者のリスク	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	DVによる心 理的虐待	その他の 心理的虐待	計	
精神障がいまたはその疑い	3	0	4	1	10	18	18.6%
神経症またはその疑い	0	0	0	0	0	0	0.0%
人格障がいまたはその疑い	0	0	0	1	4	5	5.2%
知的障がいまたはその疑い	0	0	7	0	1	8	8.2%
身体上の病気や障がい	3	0	0	0	6	9	9.3%
情緒・感情が不安定	14	0	15	3	27	59	60.8%
気質・性格上の問題を有する	17	1	22	6	31	77	79.4%
アルコール依存症またはその疑い	3	0	1	1	8	13	13.4%
その他のアディクション	4	0	2	0	6	12	12.4%
独特の育児感	7	0	8	0	9	24	24.7%
子どもに対しネガティブな養育態度	5	0	12	0	19	36	37.1%
子どもの気持ちを読み取れない	10	0	15	0	24	49	50.5%
調査時点では全項目に該当しない	2	2	0	0	0	4	4.1%
不明	0	0	1	0	0	1	1.0%

【統計項目】

項目	合計	備考
1. 虐待種別	97	
身体的虐待	23 23.7%	* 主たる虐待について計上
性的虐待	3 3.1%	
ネグレクト	27 27.8%	
DVによる心理的虐待	8 8.2%	
その他の心理的虐待	36 37.1%	
2. 被虐待児の年齢と主な虐待種別	97	
0～3歳未満	13 13.4%	
うち保育所等通所	4	
3歳～就学前	14 14.4%	
うち保育所等通所	8	
小学生（1～3年）	19 19.6%	
うち学童等利用	3	
小学生（4～6年）	18 18.6%	
中学生	26 26.8%	
義務教育修了児童	7 7.2%	
3. 虐待を受けていた期間	97	
3ヶ月未満	14 14.4%	
3ヶ月以上1年未満	21 21.6%	
1年以上3年未満	17 17.5%	
3年以上	25 25.8%	
不明	20 20.6%	
4. 虐待の重症度と虐待種別の関係	97	
生命の危機あり	6	* 生命の危険あり 子どもの生命の危険あり * 重度虐待 今すぐには生命の危険はないが、子どもの健康や成長や発達に重要な影響が考えられる * 中度虐待 長期に見ると子どもの人格形成に重い問題を残すことが危惧される * 軽度虐待 一時的な虐待と考えられるが、親や周囲の者が虐待と感じている * 虐待の危惧あり 虐待行為はないが、子どもへの虐待を危惧する訴えがある
うち一時保護あり	5 6.2%	
うち一時保護不同意	0	
重度虐待	12	
うち一時保護あり	10 12.4%	
うち一時保護不同意	1	
中度虐待	43	
うち一時保護あり	24 44.3%	
うち一時保護不同意	0	
軽度虐待	34	
うち一時保護あり	15 35.1%	
うち一時保護不同意	0	
虐待の危惧あり	2	
うち一時保護あり	0 2.1%	
うち一時保護不同意	0	
5. 被虐待児の状況（複数）	206 / 97	
知的・運動発達に遅れや偏り	20 20.6%	* 島根県版虐待アセスメント項目、評価3以上をカウント
身体の成長に問題	10 10.3%	
性格・行動上で気になる面	34 35.1%	
問題行動（反社会的行動）	27 27.8%	
ストレス反応と考えられる身体症状	10 10.3%	
ストレス反応と考えられる心理的不安定	26 26.8%	
保護者に対するネガティブな感情や行動	41 42.3%	
虐待の認識がないような行動	16 16.5%	
調査時点では該当無し	22 22.7%	
6. 被虐待児の心理的、行動的状況（複数）	177 / 97	
集団不適応	14 14.4%	* ダメージアセスメントより総合判断
多動	7 7.2%	
生活のルーズ・怠惰	18 18.6%	
非行	10 10.3%	
乱暴	9 9.3%	
消極的	5 5.2%	
反抗的	12 12.4%	
子どもらしくない	2 2.1%	
衝動行動	10 10.3%	
過度な甘え	2 2.1%	
無表情	4 4.1%	
性的問題	2 2.1%	
虚言	3 3.1%	
リストカット	3 3.1%	
言葉が荒い	9 9.3%	
自尊感情低下	14 14.4%	
不定愁訴	5 5.2%	
発育の遅れ	9 9.3%	
特になし	32 33.0%	
不明	7 7.2%	

【統計項目】

項目	合計	備考	
7. 同居のきょうだいの有無と虐待の対象	72		
きょうだいなし	22 30.6%	*世帯数で集計	
2人	14 19.4%		
全員虐待	12 16.7%		
3人	8 11.1%		
本児のみ	5 6.9%		
虐待のないきょうだいがいる	1 1.4%		
4人	4 5.6%		
本児のみ	2 2.8%		
全員虐待	4 5.6%		
虐待のないきょうだいがいる			
8. 虐待児以外の子どもの状況（複数）	46 / 75		
きょうだいに障害・疾患がある	5 6.7%	*きょうだいのある児童	
きょうだいに乳児がいる	11 14.7%		
きょうだいに実子がいる	30 40.0%		
9. 乳幼児健診等受診状況（複数）	188 / 97		
1. 6歳児健診受診	48 49.5%		
1. 6歳児健診未受診	2 2.1%		
3歳児検診健診受診	44 45.4%		
3歳児検診未受診	2 2.1%		
法定予防接種済み	46 47.4%		
法定予防接種未接種	4 4.1%		
年齢的に未確認	26 26.8%		
不明	16 16.5%		
10. 通告者	97		
家族	20 20.6%		
親戚	0 0.0%		
近隣・知人	0 0.0%		
児童本人	4 4.1%		
学校	28 28.9%		
警察	13 13.4%		
女性相談機関	0 0.0%		
市町村	17 17.5%		
その他	15 15.5%		
11. 受理後の初期対応における関係した機関（複数）	161 / 97		
学校	44 45.4%		
保育所・幼稚園	13 13.4%		
教委	15 15.5%		
医療機関	7 7.2%		
児童委員・主任児童委員	5 5.2%		
福祉事務所	7 7.2%		
市町村	35 36.1%		
警察	19 19.6%		
女性相談機関	5 5.2%		
NPO等民間	0 0.0%		
その他	11 11.3%		
12. 主たる虐待者	97		
実父	10 10.3%		
実父以外の父	18 18.6%		
実母	59 60.8%		
実母以外の母	3 3.1%		
その他の監護する男性	4 4.1%		
その他の監護する女性	3 3.1%		
13. 主な虐待者受理時の年齢	97		
20歳未満	0 0.0%		
20～24歳	3 3.1%		
25～29歳	15 15.5%		
30～34歳	22 22.7%		
35～39歳	14 14.4%		
40歳以上	43 44.3%		
14. 児童が生まれた時の虐待者（実親）の年齢	97		
20歳未満	4 4.1%		
20～24歳	17 17.5%		
25～29歳	32 33.0%		
30～34歳	19 19.6%		
35～39歳	3 3.1%		
40歳以上	2 2.1%		
虐待者が実親以外	20 20.6%		

【統計項目】

項目	合計	備考
15. 虐待者別虐待の頻度	97	
頻発的	51 52.6%	* 頻発的：4回以上繰り返され、間隔が1ヶ月未満のもの * 散発的：虐待は初めてではないが、3回以下のもの ただし、4回以上あっても、期間が1ヶ月以上 間隔があいているもの
散発的	28 28.9%	
今回初めて	13 13.4%	
不明	5 5.2%	
16. 虐待者の被虐待体験	97	
あり	15 15.5%	
なし	17 17.5%	
不明	65 67.0%	
17. 虐待者の生育歴	93 / 72	
一人親家庭	14 19.4%	* 世帯数で集計
複雑な家族構成	9 12.5%	
両親不和・DVあり	7 9.7%	
被虐待体験	16 22.2%	
施設体験あり	2 2.8%	
特になし	12 16.7%	
不明	33 45.8%	
18. 虐待者の虐待についての認識	97	
虐待そのものを認めない	20 20.6%	* 主たる虐待者で集計
行為は認めるが意図は否定	2 2.1%	
行為は認めるがしつげと主張	12 12.4%	
虐待は認めるが援助を拒否	4 4.1%	
虐待を認め援助を受入	46 47.4%	
不明	13 13.4%	
19. 世帯類型の状況	72	
実父母のみ	14 19.4%	* 世帯数で集計
ステップファミリー	17 23.6%	
母子のみ世帯	16 22.2%	
父子のみ世帯	3 4.2%	
父母無し世帯	0 0.0%	
祖父母同居	17 23.6%	
その他	5 6.9%	
20. 虐待者のリスク（複数）	315 / 97	
精神障がいまたはその疑い	18 18.6%	* 主たる虐待者で集計 島根県版虐待アセスメント項目、評価3以上をカウント ←薬物・ギャンブル・借金などの依存症
神経症またはその疑い	0 0.0%	
人格障がいまたはその疑い	5 5.2%	
知的障がいまたはその疑い	8 8.2%	
身体上の病気や障がい	9 9.3%	
情緒・感情が不安定	59 60.8%	
気質・性格上の問題を有する	77 79.4%	
アルコール依存症またはその疑い	13 13.4%	
その他のアディクション	12 12.4%	
独特の育児観	24 24.7%	
子どもにネガティブな養育態度	36 37.1%	
子どもの気持ちを読み取れない	49 50.5%	
調査時点では該当なし	4 4.1%	
不明	1 1.0%	
21. 主たる生計者の就労状況	72	
定職	44 61.1%	* 世帯数で集計
派遣、臨時、パート等	8 11.1%	
無職	14 19.4%	
生保受給	6 8.3%	
その他	0 0.0%	
22. 妊娠期・周産期の問題（複数）	29 / 27	
望まない妊娠	3 11.1%	* 調査対象：0～就学前
若年妊娠	10 37.0%	
未熟児等での長期間母子分離	0 0.0%	
母子健康手帳の未発行	0 0.0%	
妊婦健診未受診	2 7.4%	
調査時点では該当なし	8 29.6%	
不明	6 22.2%	
23. 世帯の経済状況の特徴（複数）	92 / 72	
多額債務（借金）	10 13.9%	* 世帯数で集計
失業中	14 19.4%	
浪費	7 9.7%	
不安定収入	21 29.2%	
問題なし	33 45.8%	
その他	7 9.7%	

【統計項目】

項目	合計		備考
24. 虐待につながる家庭の状況（複数）	216 / 72		
孤立	21	29.2%	*世帯数で集計
経済的困難	33	45.8%	
ひとり親家庭	22	30.6%	
親の再婚により継父母あり	12	16.7%	
夫婦間不和	26	36.1%	
育児疲れ	14	19.4%	
就労の疲労	8	11.1%	
精神病・身体の病気	21	29.2%	
アライメントによる問題	6	8.3%	
独特の育児スタイル	28	38.9%	
怠惰な家庭	15	20.8%	
母親の再婚による継父・内縁男性あり	10	13.9%	
25. 処遇・施設入所	27		
乳児院	4	14.8%	*施設入所者で集計
児童養護施設	8	29.6%	
児童自立支援施設	5	18.5%	
障害児施設	5	18.5%	
その他	5	18.5%	
26. 施設入所に対する虐待者の同意	27		
同意	23	85.2%	*施設入所方針の者で集計
同意せず在宅で指導	0	0.0%	
苦勞して同意	2	7.4%	
接触拒否	0	0.0%	
家裁申立	2	7.4%	
27. 継続指導の状況	73 / 97		
通所	38	39.2%	←保育所、市の保健師等へのモニタリング依頼
モニター依頼	34	35.1%	
他機関でのモニタリング等	1	1.0%	

女性相談の部

I 業務の説明

1 業務の概要

(1) 相談業務

日常生活において様々な問題を抱えて悩む女性について、広く相談に応じています。

相談は、電話、面接によるほか市町村等が行なう相談会場に出張して行い（巡回相談）、問題解決のための支援、助言及び必要な情報提供を行ないます。

1) 電話相談

女性相談窓口専用の相談ダイヤルを設置し、気軽に相談できる手段として、日常生活のこまごまとした悩みから、夫婦、家庭問題の深刻なものまで幅広く相談を受け、適切な解決方法をとともに考え、問題に応じて他の相談機関を紹介しています。

2) 面接相談

直接来所による相談のほか、電話相談から来所となるケース、他の相談機関から紹介されるケースがあります。電話相談では解決しにくい複雑な問題や、暴力被害女性の相談に応じています。

3) 相談状況（平成25年度窓口別相談受付件数）

区分	女性相談センター	女性相談センター西部分室	児童相談所・相談室				計
			出雲	浜田	益田	隠岐	
面接相談	447	156	132	104	71	44	954
電話相談	1,313	571	380	420	344	22	3,050
計	1,760	727	512	524	415	66	4,004

4) 女性に対する暴力対策関係機関連絡会

女性に対する暴力の被害者支援について、共通理解と認識を深めるために、圏域ごとに関係機関連絡会を設置し、関係機関相互の連携強化を図っています。

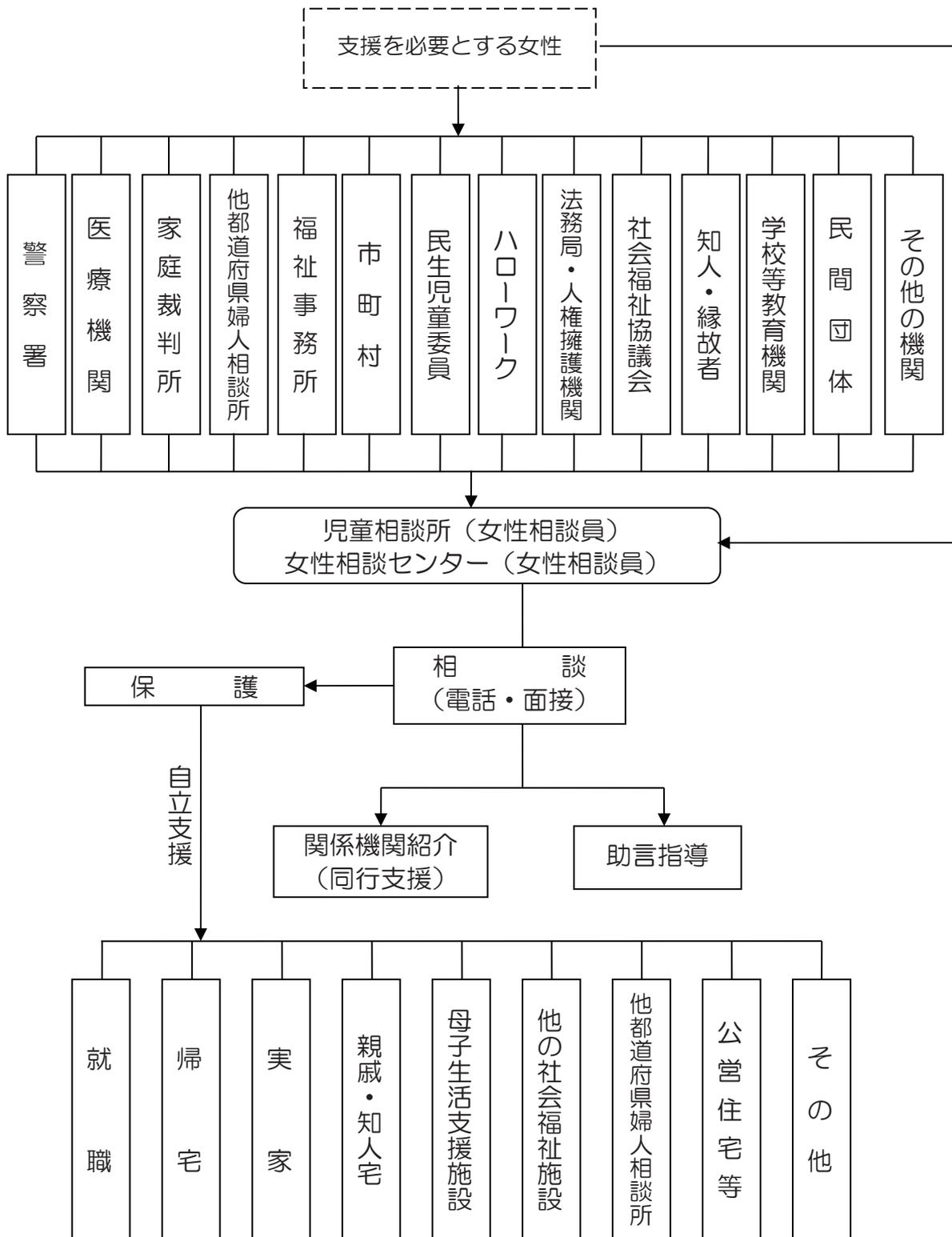
5) 普及啓発活動

女性保護事業や女性相談窓口の存在について、広く県民に周知を図り、多くの女性に利用してもらえるように、リーフレットの配布等を行なっています。

また、「女性に対する暴力対策関係機関連絡会」及び関係団体の会議等において女性相談についての広報・啓発を行なっています。

女性相談員の所属・配置人数	所在地・電話	相談日・相談時間
女性相談センター 4名	松江市大輪町 420 松江衛生合同庁舎 3階 相談ダイヤル：0852-25-8071	電話相談：日～土 （祝日、休日、12/29～1/3 を除く） 面接相談：月～金 （祝日、休日、12/29～1/3 を除く） 相談時間：8:30～17:00
女性相談センター西部分室 （あすてらす女性相談室） 2名	大田市大田町イ 236-4 県立男女共同参画センター内 相談ダイヤル：0854-84-5661	相談日：月～金 （祝日、休日、12/29～1/3 を除く） 相談時間：8:30～17:00
中央児童相談所隠岐相談室 1名	隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24 相談ダイヤル：08512-2-9810	
出雲児童相談所 2名	出雲市小山町 70 相談ダイヤル：0853-21-8789	
浜田児童相談所 1名	浜田市上府町イ 2591 相談ダイヤル：0855-28-3434	
益田児童相談所 2名	益田市高津 4-7-47 相談ダイヤル：0856-31-1886	

2 女性保護事業の流れ



県内児童相談所一覽

児童相談所名	所在地	電話番号	FAX番号
島根県中央児童相談所	〒690-0823 松江市西川津町3,090-1	(代) 0852-21-3168	0852-21-3163
隠岐相談室	〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24	(代) 08512-2-9706 (女) 08512-2-9810	08512-2-9718
島根県出雲児童相談所	〒693-0051 出雲市小山町70	(代) 0853-21-0007 (女) 0853-21-8789	0853-21-0047
島根県浜田児童相談所	〒697-0005 浜田市上府町イ2,591	(代) 0855-28-3560 (女) 0855-28-3434	0855-28-3565
島根県益田児童相談所	〒698-0041 益田市高津4-7-47	(代) 0856-22-0083 (女) 0856-31-1886	0856-22-0075

※ (女) は女性相談ダイヤル

県内児童福祉施設一覽

(平成26年4月現在)

施設名	設置主体	定員	所在地	電話番号
松江赤十字乳児院	日本赤十字社	30	〒690-0884 松江市南田町162	0852-24-6417
児童養護施設	双樹学院	社福	60 〒690-0012 松江市古志原5-2-25	0852-21-5794
	安来学園	社福	60 〒692-0001 安来市赤江町1,768	0854-28-8107
	聖喙寮	社福	50 〒699-3212 浜田市三隅町向野田409	0855-32-0104
自立援助ホーム	富原寮	社福	6 〒690-0012 松江市古志原5-7-1	0852-21-0250
	雪舟ホーム	個人	6 〒698-0023 益田市常盤町3-8	0856-22-7150
情緒障がい児短期治療施設	児童心理療育センターみらい	社福	20 〒699-0822 出雲市神西沖町2,534-2	0853-43-8020
児童自立支援施設	わかたけ学園	県	48 〒699-0403 松江市宍道町西来待1,300	0852-66-0053
福祉型障がい児入所施設	さざなみ学園	社福	40 〒699-0822 出雲市神西沖町2,534-2	0853-43-2252
	こくぶ学園	社福	30 〒697-0005 浜田市上府町イ2,589	0855-28-0145
	松江学園	社福	30 〒690-0402 松江市島根町大芦5,707	0852-85-3115
	仁万の里児童部	隠岐広域連合	10 〒685-0104 隠岐郡隠岐の島町都万2,582-1	08512-6-2289
	くるみ学園	町	30 〒696-0102 邑智郡邑南町中野3,595-18	0855-95-0327
医療型障がい児入所施設	松江整肢学園	社福	90 〒690-0864 松江市東生馬町15-1	0852-36-8011
	島根整肢学園	社福	100 〒695-0001 江津市渡津町1,926	0855-52-2442
指定医療機関	国立病院機構松江医療センター(筋萎縮症)	独立行政法人	80 〒690-0015 松江市上乃木5-8-31	0852-21-6131
	国立病院機構松江医療センター(重症心身障がい)	独立行政法人	80 〒690-0015 松江市上乃木5-8-31	0852-21-6131
母子生活支援施設	東光学園	社福	20 (世帯) 〒690-0823 松江市西川津町832-2	0852-21-2970

